

平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議（第 21 回）

議 事 次 第

日時：平成 28 年 5 月 2 日（月） 15：00～
場所：合同庁舎 8 号館 3 階災害対策本部会議室

1. 開会
2. 非常災害対策本部長 発言
3. 被害状況及び各省庁の対応状況について

熊本地震についての対応状況

平成28年5月2日(月) 15時00分

消防庁災害対策本部

※下線部は前回からの変更点

1 消防の活動状況

(1) 地元消防機関等 (5月2日)

【熊本県】

① 県内の消防機関

・消防隊 32名 (うち県内応援12名)

※県内の応援隊については、南阿蘇村にて活動

・消防団員 250名

② 県外の消防機関 (県外からの応援)

・消防隊 6名 (福岡市3名、北九州市3名)

※県外の応援隊については、南阿蘇村にて活動

(2) 緊急消防援助隊の活動

【活動状況】 (※速報値)

① 出動期間 4月14日(木)～27日(水) 計14日間

② 出動部隊総数 20都府県 約1,400隊

出動人員総数 約5,000名

※交替を含む派遣された部隊・人員の総数

③ 延べ活動部隊数 約4,300隊

延べ活動人員 約16,000名

④ 最大派遣時部隊数 19都府県 約570隊 (ヘリ18機含む)

最大派遣時人員 約2,000名

2 消防庁の対応

(1) 熊本県、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村に消防庁職員9名を派遣し、現地での関係機関及び地方公共団体と連携した活動を実施

(2) 熊本県から要望のあった毛布7.6万枚及び簡易トイレ2,750個について、調達搬入を実施

※ その他、指定都市市長会の協力により、毛布1.1万枚を4月17日に、毛布0.4万枚を18日に熊本県民総合運動公園(熊本市)に搬入済み

(3) 熊本県から要望のあったブルーシート1.5万枚について、4月28日までに調達搬入を実施。更に、28日に追加で要望があったブルーシート2万枚について、同日中に調達の手配を実施

3 避難指示・避難勧告発令状況 (5月1日 13:30現在発令中のもの)

- ・避難指示：4市2町 (225世帯 534名以上)
- ・避難勧告：3市5町1村 (25,514世帯 64,029名以上)

都道府県名	市区町村名	避難指示			避難勧告		
		対象世帯数	対象人数	指示日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時
熊本県	熊本市	22	55	4月21日 12時55分			
		6	15	4月24日 11時25分			
					36	90	4月20日 12時43分
					13	確認中	4月21日 3時50分
					11	30	4月21日 13時15分
					1	2	4月25日 18時45分
					18	45	4月23日 14時30分
	八代市	3	12	4月19日 10時30分			
	菊池市				700	2,000	4月18日 13時30分
	宇土市	72	105	確認中			
	宇城市	12	34	確認中			
	合志市				2	3	4月23日 15時23分
	美里町				69	207	4月22日 8時00分
	大津町				13,531	34,090	4月16日 3時44分
	菊陽町				76	209	4月22日 7時00分
	南阿蘇村				2,000	4,694	4月22日 12時08分
	御船町				7,025	17,373	4月16日 22時00分
		108	308	4月24日 17時15分			
	甲佐町	2	5	4月18日 18時10分			
					2,032	5,286	4月16日 16時50分
合計(発令中)		225	534		25,514	64,029	

4 避難所の状況

【熊本県】 412箇所 22,078名 (5月1日 13:30現在)

【大分県】 4箇所 59名 (5月2日 7:00現在)

平成 28 年熊本地震への海上保安庁の対応

1. 対応勢力 (5 月 1 日)

- 船 艇 : 6 隻 (のべ 303 隻)
住民支援対応 2 隻/即応待機 4 隻
- 航空機 : 2 機 (のべ 70 機)
即応待機 (ヘリ 2 機)
- 機動救難士等 : 2 名 (のべ 106 名)
即応待機

2. 対応状況 (5 月 1 日)

- 港での住民支援 (熊本港)
巡視船 2 隻により、給水、入浴提供、携帯電話充電等
の住民支援を実施
給水量 約 2 トン (累計 約 209 トン)
入浴者数 1 4 9 名 (累計 5,831 名)
- 避難所等への生活物資支援
累計 食料 約 2.3 万食分、飲料水 約 1.3 万リットル
- 緊急医療支援
累計 19 名



港での住民支援

- 期間：4/16～5/1
- 内容：給水量約209トン
入浴者5,831名 ほか



2隻が対応中

対応勢力 (のべ)

- 巡視船艇：303隻
- 航空機：70機
- 機動救難士等：106名



緊急医療支援

- 期間：4/16～5/1
- 内容：搬送人数19名



避難所等への生活物資支援

- 期間：4/17～5/1
- 内容：食料約2.3万食
飲料水約1.3万リットル ほか



平成28年熊本地震における部隊現況・実績(1/2)

28.5.2 0000
防 衛 省

<p>災害派遣要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月14日(22時40分) 熊本県知事から災害派遣要請 ○ 4月16日(02時36分) 大分県知事から災害派遣要請 → 4月28日(10時24分) 撤収要請 	<p>防衛省等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統合任務部隊の編成(4月16日) ○ 即応予備自の招集(4月17日) ○ 省災害対策本部会議 #1(4月14日)～#22(4月30日) 	<p>活動の態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人員:約2.2万人 (5月3日夕に2.1万人態勢を予定) ○ 航空機:80→73機 (内、ヘリ66機→59機) ○ 艦艇:12隻
<p>現地ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフラの遮断による給水及び給食、入浴支援等、被災者からの生活支援(物資補給、入浴支援等) → 特に益城町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市等 ○ 交通の支障となっている道路上にある瓦礫等の搬出 → 瓦礫等の仮置き場への搬出支援(熊本市) ○ エコノミークラス症候群対策 → 益城町に対し6人用天幕×20の貸与(展張支援:5月6日) 				
<p>運用構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月28日以降、西部方面隊以外の部隊を逐次帰隊 (帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持) ○ 4月23日から、民間船舶「はくおう」を被災者の休養施設として利用開始 ○ 被害が甚大な地区(南阿蘇村、益城町等)を中心に、組織的に災害派遣活動(生活支援等)を実施 ○ 避難所生活の長期化を見据え、被災者のニーズに柔軟に対応し、各種支援を実施(支援物資輸送:プル型) ○ 即応予備自招集命令4月17日発令、生活支援等に従事してきた約160名は、5月2日までに活動終了予定 ○ 降雨、余震による二次災害(土砂崩れ等)に警戒が必要(特に、南阿蘇村) ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出を実施 				

※ 修正・追加事項は赤字表記
強調事項は青字表記

平成28年熊本地震における部隊現況・実績(2/2)

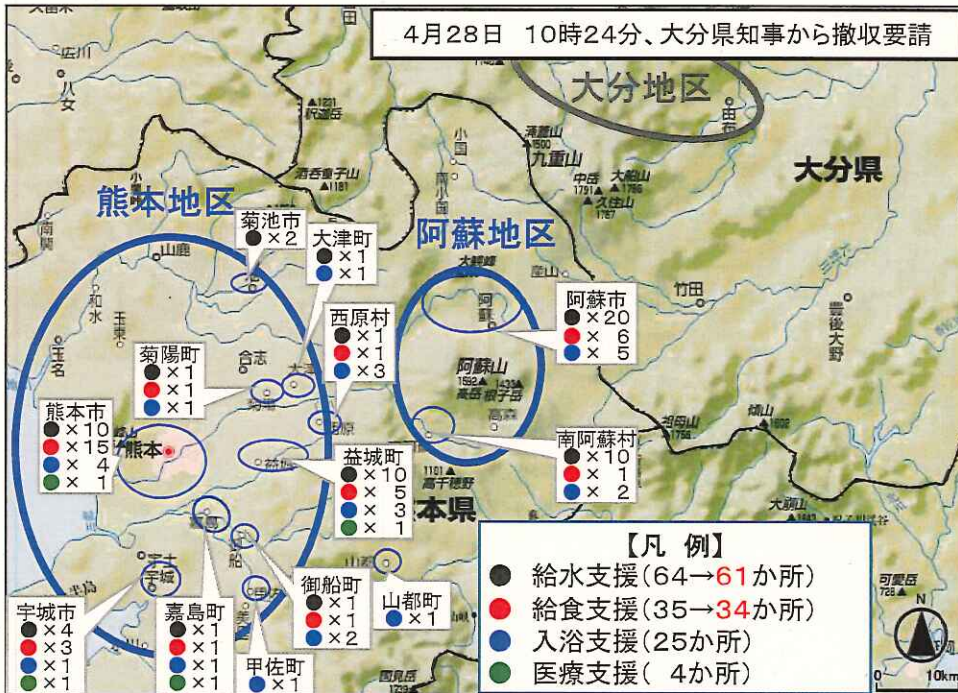
28.5.2 0000
防 衛 省

実績	人命救助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助・行方不明者捜索【累計:11名】(5月1日、県は行方不明者捜索の一旦終了を決定) ○ 病院等の患者の輸送【累計:512名】 ○ 被災者の安全確保のための人員輸送【累計:727名】 ○ DMAT輸送【累計:94名】
	生活支援	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 物資輸送(135→116か所)【累計:毛布 40,914枚、日用品 50,033箱、食料品 1,615,763食、飲料水 884,639本】 5月1日分、毛布 1,385枚、日用品 799箱、食料品 69,646食、飲料水 18,039本(熊本市、益城町) ○ 給食支援(35→34か所)【累計:851,947食】 5月1日分、19,563食(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、嘉島町、菊陽町、御船町、南阿蘇村、西原村) ○ 給水支援(64→61か所)【累計:10,204.6t】 5月1日分、358.2t(熊本市、阿蘇市、宇城市、菊池市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、御船町、南阿蘇村、西原村) ○ 入浴支援(25→25か所)【累計:78,079名】 5月1日分、6,063名(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、甲佐町、御船町、山都町、南阿蘇村、西原村) ※ 音楽隊による小規模音楽演奏を随時実施 ○ 天幕支援(0か所)【累計:32張】 ○ 医療支援(4→4か所)【累計:2,067名】:5月1日分、53名(熊本市、宇城市、益城町、嘉島町) ○ 道路の啓開(瓦礫除去)(0km)【累計:約15.9km】 ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出(6→5か所)【累計:25か所、トラック135台分】:5月1日分、トラック51台分 (熊本市東区沼山津・戸島山・桜木地区、中央区産業通り・南熊本駅前通り) <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間船舶「はくおう」の被災者の休養施設としての利用【累計:946名】 <ul style="list-style-type: none"> ・4月23日～24日:八代市(174名) ・4月25日～26日:八代市(200名) ・4月27日～28日:益城町(218名) ・4月29日～30日:益城町・嘉島町(159名) ・5月1日～2日: 西原村(195名(うち10名はインターネット申込)) ・5月3日～4日:南阿蘇村(予定) </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 米軍輸送機による輸送支援(4月18日～23日):UC-35×1機、C-130×延べ4機、MV-22オスプレイ×延べ12機により自衛隊員22名、車両8両、生活支援物資計約36tを輸送 ○ 感染症対策チームによる環境評価支援等(4月24日～29日):看護師及び臨床検査技師による避難所での環境評価支援及び感染管理物資(手指消毒剤、手袋等)の配給を実施

平成28年熊本地震における自衛隊の活動予定(5月2日(月))

28.5.2 0000
防 衛 省

運用 構想	自衛隊は、約2.2万人態勢(5月3日夕に約2.1万人態勢を予定)で災害派遣活動(生活支援等)を実施。この際、関係省庁、各自治体等と密接に連携し、被災者のニーズに的確かつ柔軟に対応する。	
活動 概要	人命 救助	行方不明者の大規模捜索を実施するも発見に至らず。二次災害の危険性が極めて大きいため、 5月1日、県は行方不明者捜索の一旦終了を決定
	生活 支援	避難生活の長期化を見据え、変化する被災者からのニーズに基づき、各種支援を実施 ○ 人や車両の往来の支障となっている瓦礫等の仮置場への搬出を、熊本市において実施(車両:バケットローダー×2、ダンプトラック×15等) ○ 「はくおう」を、1泊2日の宿泊、食事及び入浴のサービスを提供する休養施設として利用(5月1日～2日:西原村195名) ○ エコノミークラス症候群対策として、自衛隊の6人用天幕の展張を支援 (貸与数:20張(本日調整終了、貸与予定)、展張支援予定日:5月6日(益城町要望)、場所:テクノ中央緑地公園)
その他	派遣期間の長期化にも対応しうよう西部方面隊以外の部隊の帰隊を実施 (帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持)	



地域等	部 隊
阿蘇地区 (約1.5万人)	第2師団(北海道旭川市) 第4師団(福岡県福岡市) 第6師団(山形県東根市) 第7師団(北海道千歳市) 第11旅団(北海道札幌市) 第12旅団(群馬県榛東村) 第13旅団(広島県海田町) 等
熊本地区 (約0.5万人)	第3師団(兵庫県伊丹市) 第8師団(熊本県熊本市) 第5旅団(北海道帯広市) 第5施設団(福岡県小郡市) 西部方面衛生隊(熊本県熊本市) 等
海災部隊	しもきた、おおすみ、ひゅうが 等
空災部隊	西部航空警戒管制団(福岡県春日市) 等

平成28年熊本地震における部隊現況・実績(1/2)

28.5.1 0000
防衛省

<p>災害派遣要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月14日(22時40分) 熊本県知事から災害派遣要請 ○ 4月16日(02時36分) 大分県知事から災害派遣要請 → 4月28日(10時24分) 撤収要請 	<p>防衛省等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統合任務部隊の編成(4月16日) ○ 即応予備自の招集(4月17日) ○ 省災害対策本部会議 #1(4月14日)～#22(4月30日) 	<p>活動の態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人員:約2.4万人 (本日(5月1日)夕に2.2万人態勢を予定) ○ 航空機:79→80機 (内、ヘリ66→66機) ○ 艦艇:12隻
<p>現地ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフラの遮断による給水及び給食、入浴支援等、被災者からの生活支援(物資補給、入浴支援等) → 特に益城町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市等 ○ 交通の支障となっている道路上にある瓦礫等の搬出 → 瓦礫等の仮置き場への搬出支援(熊本市) ○ エコノミークラス症候群対策 → 益城町に対し6人用天幕の貸与(調整・準備中) 				
<p>運用構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月28日以降、西部方面隊以外の部隊を逐次帰隊 (帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持) ○ 4月23日から、民間船舶「はくおう」を被災者の休養施設として利用開始 ○ 被害が甚大な地区(南阿蘇村、益城町等)を中心に、組織的に災害派遣活動(生活支援等)を実施 ○ 避難所生活の長期化を見据え、被災者のニーズに柔軟に対応し、各種支援を実施(支援物資輸送:プル型) ○ 即応予備自招集命令4月17日発令、生活支援等に従事してきた約160名は、5月2日までに活動終了予定 ○ 降雨、余震による二次災害(土砂崩れ等)に警戒が必要(特に、南阿蘇村) ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出を実施 				

※ 修正・追加事項は赤字表記
強調事項は青字表記

実績	人命救助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助・行方不明者捜索【累計:11名】 ○ 病院等の患者の輸送【累計:512名】 ○ 被災者の安全確保のための人員輸送【累計:727名】 ○ DMAT輸送【累計:94名】 	※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資輸送(計147→135か所)【累計:毛布 39,529枚、日用品 49,234箱、食料品 1,546,117食、飲料水 866,600本】 4月30日分、毛布 1,127枚、日用品 1,108箱、食料品 81,663食、飲料水 23,515本 (熊本市、益城町、大津町、菊陽町、美里町) ○ 給食支援(計35か所)【累計:832,384食】 4月30日分、24,730食(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、嘉島町、菊陽町、御船町、南阿蘇村、西原村) ○ 給水支援(計73→64か所)【累計:9,846.4t】 4月30日分、384.1t(熊本市、阿蘇市、宇城市、菊池市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、南阿蘇村) ○ 入浴支援(計24→25か所)【累計:72,016名】 4月30日分、5,838名(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、甲佐町、御船町、山都町、南阿蘇村、西原村) ※ 音楽隊による小規模音楽演奏を随時実施 ○ 天幕支援【累計:32張】 ○ 医療支援(計4か所)【累計:2,014名】:4月30日分、52名(熊本市、宇城市、益城町、嘉島町) ○ 道路の啓開(瓦礫除去)【累計:約15.9km】 ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出(計3→6か所)【累計:20か所、トラック84台分】:4月30日分、トラック51台分 (熊本市東区沼山津・戸島山地区、中央区電車通り・産業通り) 	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間船舶「はくおう」の被災者の休養施設としての利用【累計:751名】 <ul style="list-style-type: none"> -4月23日～24日:八代市(174名) -4月25日～26日:八代市(200名) -4月27日～28日:益城町(218名) -4月29日～30日:益城町・嘉島町(159名) -5月1日～2日:西原村(予定) -5月3日～4日:南阿蘇村(予定)

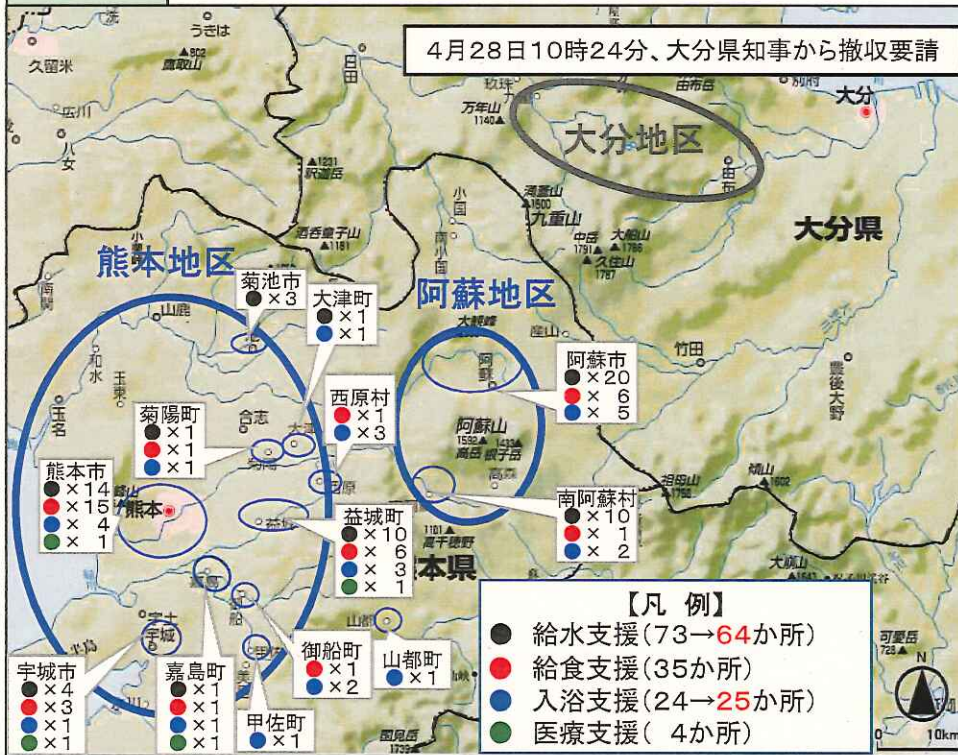
- 米軍輸送機による輸送支援(4月18日～23日):UC-35×1機、C-130×延べ4機、MV-22オスプレイ×延べ12機により自衛隊員22名、車両8両、生活支援物資計約36tを輸送
- 感染症対策チームによる環境評価支援等(4月24日～29日):看護師及び臨床検査技師による避難所での環境評価支援及び感染管理物資(手指消毒剤、手袋等)の配給を実施

平成28年熊本地震における自衛隊の活動予定(5月1日(日))

28.5.1 0000
防衛省

運用構想 自衛隊は、約2.4万人態勢(本日夕約2.2万人態勢を予定)で災害派遣活動(人命救助、生活支援等)を実施する。この際、関係省庁、各自治体等と密接に連携し、被災者のニーズに的確かつ柔軟に対応する。

活動概要	人命救助	じ後の行方不明者捜索の実施要領について、県に確認中
	生活支援	避難生活の長期化を見据え、変化する自治体のニーズに基づき、各種支援を実施 ○ 交通の支障となっている瓦礫等の仮置場への搬出を熊本市において実施 (車両:バケットローダー×1台、ダンプトラック×17台 等) ○ 「はくおう」を、1泊2日の宿泊、食事及び入浴のサービスを提供する休養施設として利用(5月1日~2日:西原村) ○ エコノミークラス症候群対策として、益城町に対し、自衛隊の6人用天幕の貸与を準備中(本日(5月1日)、県と天幕貸付調整を実施予定)
その他	派遣期間の長期化にも対応しうよう西部方面隊以外の部隊の帰隊を実施(帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持)	



地域等	部隊
陸災部隊	阿蘇地区 (約1.5万人) 第2師団(北海道旭川市) 第4師団(福岡県福岡市) 第6師団(山形県東根市) 第7師団(北海道千歳市) 第11旅団(北海道札幌市) 第12旅団(群馬県榛東村) 第13旅団(広島県海田町) 等
	熊本地区 (約0.5万人) 第3師団(兵庫県伊丹市) 第8師団(熊本県熊本市) 第5旅団(北海道帯広市) 第5施設団(福岡県小郡市) 西部方面衛生隊(熊本県熊本市) 等
海災部隊	しもきた、おおすみ、ひゅうが 等
空災部隊	西部航空警戒管制団(福岡県春日市) 等

平成 28 年熊本地震による被害状況等について (第 50 報)

I-1 被災自治体への職員派遣等の概要

職員派遣の状況

(1) 対応システム

① 熊本県及び市町村 (熊本市除く 13 市町村) への派遣

「九州・山口 9 県災害時応援協定」に基づき実施中

- ・ 熊本県庁内に九州知事会のリエゾンを派遣 (4 月 14 日より派遣)
- ・ 県庁において、県・市町村 (熊本市を除く) の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
- ・ 当番県 (大分県) がニーズを踏まえ、マッチング
- ・ 担当県を割り振り、対口支援

うとし市……長崎県 (4 月 18 日より派遣)
 沖縄県 (4 月 23 日より派遣)
うきし市……鹿児島県 (4 月 20 日より派遣)
あそし市……宮崎県 (4 月 19 日より派遣)
 長崎県 (4 月 19 日より派遣)
にしはらむら西原村……佐賀県 (4 月 19 日より派遣)
みなみあそむら南阿蘇村……大分県 (4 月 19 日より派遣)
 全国知事会 (4 月 21 日より派遣)
みふねまち御船町……山口県 (4 月 18 日より派遣)
かしまち嘉島町……静岡県 (4 月 19 日より派遣)
 福島県 (4 月 19 日より派遣)
ましきまち益城町……福岡県 (4 月 19 日より派遣)
 関西広域連合 (4 月 19 日より派遣)
きくちし菊池市……長崎県 (4 月 21 日より派遣)
きくようまち菊陽町……福岡県 (4 月 21 日より派遣)
 関西広域連合 (4 月 21 日より派遣)
こうさまち甲佐町……鹿児島県 (4 月 20 日より派遣)
やまとちょう山都町……宮崎県 (4 月 22 日より派遣)
おおづまち大津町……関西広域連合 (4 月 21 日より派遣)

②熊本市への派遣

「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施中

- ・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣（4月16日より派遣）
- ・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

③全国スキームによる対応

①及び②による対応が困難な場合、全国知事会、全国市長会、全国町村会と協力して、必要な職員派遣を確保

【地方団体間の人的支援の状況（平成28年5月1日17:00現在）】

【単位：人】

派遣先	5月1日に被災自治体で活動した職員				5月2日に被災自治体で活動している職員		備考 (追加予定等)
	避難所運営	行政窓口	その他	罹災証明事務	派遣元自治体内訳		
熊本県	62	62			62	福岡県(8)、佐賀県(19)、長崎県(1)、大分県(2) 宮崎県(1)、鹿児島県(6)、沖縄県(1) 山口県(5)、福島県(1)、関西広域連合(3)※1 全国知事会(15)※2	
熊本市	487	390	22 (水道)	75	566	福岡市(18)、北九州市(8)、東京都(40)、広島市(13)、 名古屋市(32)、川崎市(32)、さいたま市(32)、大阪市 (34)、横浜市(48)、札幌市(34) 堺市(16)、浜松市(25)、新潟市(30)、神戸市(36)、相模 原市(34)、千葉市(26)、京都市(26) 静岡市(34)、仙台市(39)、全国市長会(4)※3	・罹災証明事務のための派遣を順次実施 (詳細次頁を参考)
宇土市	47	18	22 (建築・土木等)	7	47	長崎県(16)、沖縄県(22)、沖縄県内市(6)※4 全国市長会(3)※5	・罹災証明事務のため5月3日より 全国市長会が順次4名を派遣予定
宇城市	22	15	1	6	24	鹿児島県(1) 鹿児島県内市(21)※6 全国知事会(2)※7	・罹災証明事務のため5月3日より 全国知事会が15名を派遣予定
阿蘇市	101	68		33	99	宮崎県(35)、宮崎県内市町村(16)※8 長崎県(14)、長崎県内市町(16)※9 熊本県(18)	・5月9日より宮崎県が7名を派遣 予定 (被災者総合窓口要員)
西原村	27	27	※27		54	佐賀県(27)、佐賀県内市町(27)※10	
南阿蘇村	132	100	16	16	132	大分県(27)、大分県内市(10)※11、島根県(5) 岡山県(5)、新潟県(4)、東京都(3)、広島県(5) 愛知県(5)、岐阜県(5)、三重県(5)、石川県(5) 長野県(5)、富山県(5)、千葉県(6) 全国市長会(29)※12、全国町村会(8)※13	
御船町	46	20	16	10	50	山口県(21)、山口県内市(19)※14 全国知事会(4)※15、全国市長会(2)※16 全国町村会(4)※17	・罹災証明事務のため5月4日より 全国市長会が順次6名を派遣予定
嘉島町	28			28	34	福島県(8)、静岡県(2) 静岡県内市町(18)※18 全国町村会(6)※19	
益城町	148	100	29 ※27	19	169	福岡県(39)、福岡県内市町(17)※20 熊本県(32)、関西広域連合(81)※21	・罹災証明事務のため5月3日より 福岡県内市町村が順次7名を派遣 予定 ・罹災証明事務のため5月6日より 東京都及び都内市町村が30名を派 遣予定 ・5月7日より関西広域連合が3名 を派遣予定
菊池市	33	16	2	5	33	長崎県(13) 長崎県内市町(20)※22	
菊陽町	17	4	3	10	17	福岡県(8)、福岡県内市(5)※23 関西広域連合(4)※24	
甲佐町	29	12	5	2	29	鹿児島県(15) 鹿児島県内市(14)※25	・罹災証明事務等のため5月9日より 全国知事会が順次17名を派遣予 定
山都町	4			4	0		・災害応急対応の縮小のため5月1 日で派遣終了予定
大津町	12	10		2	14	熊本県(2)、関西広域連合(12)※26	
合計	1,195		(230)	1,330		(罹災証明事務392名)	

○ これは速報であり、数値等は今後変わることがある。

○ これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

- ※1 京都府1、奈良県1、和歌山県1
- ※2 全国知事会職員2、東京都2、愛知県2、新潟県3、京都府2、宮城県4
- ※3 長岡市4
- ※4 沖縄市3、那覇市3
- ※5 三条市1、輪島市2
- ※6 鹿児島市3、阿久根市2、薩摩川内市2、出水市2、いちき串木野市2、南さつま市2
鹿屋市2、志布志市2、霧島市4
- ※7 新潟県2
- ※8 宮崎市2、延岡市2、日南市2、日向市2、西都市2、美郷町2、西米良村2、椎葉村2
- ※9 長崎市8、諫早市3、大村市2、津島市2、東彼杵町1
- ※10 佐賀市3、唐津市4、鳥栖市3、武雄市3、小城市1、嬉野市2、神埼市1、多久市2、
伊万里市2、鹿島市2、吉野ヶ里町1、上峰町1、みやき町1、玄海町1
- ※11 大分市4、津久見市1、杵築市1、国東市1、宇佐市1、佐伯市2
- ※12 高崎市3、戸田市1、燕市2、村上市2、糸魚川市3、福知山市2、登別市1、花巻市2
気仙沼市3、会津若松市2、宇都宮市2、舞鶴市2、府中市(広島県)2、勝山市2
- ※13 鬼北町2、久万高原町2、松前町(愛媛県)2、紀宝町2
- ※14 光市2、柳井市2、周南市5、防府市2、山口市2、宇部市2、萩市2、阿武町2
- ※15 埼玉県1、狭山市3
- ※16 豊田市2
- ※17 茂木町2、多可町2
- ※18 沼津市1、三島市1、伊東市1、島田市1、富士市1、磐田市1、焼津市1、御殿場市1
裾野市1、湖西市1、伊豆市1、伊豆の国市1、河津町1、南伊豆町1、松崎町1、長泉町1
小山町1、川根本町1
- ※19 奥多摩町2、檜原村1、日の出町1、大島町1、八丈町1
- ※20 大牟田市2、久留米市2、柳川市2、八女市2、那珂川町2、大刀洗町5、遠賀町1、添田町1
- ※21 滋賀県8、京都府9、兵庫県13、奈良県2、和歌山県13、鳥取県8、徳島県9
木津川市2、淡路市2、西宮市2、朝来市2、洲本市2、加古川市2、加東市2、猪名川町2
倉吉市1、吉野川市1、石井町1
- ※22 佐世保市6、島原市1、平戸市1、松浦市1、壱岐市1、五島市2、西海市1、雲仙市2
南島原市2、長与町1、時津町1、小値賀町1
- ※23 久留米市1、春日市1、太宰府市1、直方市2
- ※24 奈良県4
- ※25 枕崎市2、曾於市2、日置市2、始良市2、伊佐市2、指宿市2、南九州市2
- ※26 大阪府10、泉大津市1、枚方市1
- ※27 広域連携スキームによらず、別途、水道施設復旧のため、(公社)日本水道協会が職員を派遣
(西原村11、益城町40)(現時点での把握分)。なお、水道の被害状況に係る復旧工事に従事
する技術職員等の派遣については、厚生労働省の被害状況報告を参照。

【熊本市からの派遣要請内容等】

期間	罹災証明に係る受付業務等	建物被害認定調査	計
～5月 8日	90人	100人	190人
5月 9日～5月20日	90人	160人	250人
5月21日～5月24日		160人	160人

5月 3日 195名(福岡市28、北九州市8、浜松市9、仙台市13、さいたま市4、川崎市4、
相模原市10、新潟市16、広島市11、横浜市14、静岡市8、
名古屋市9、大阪市10、神戸市10、札幌市11、東京都30)

5月 4日 207名(福岡市28、北九州市14、浜松市9、仙台市13、さいたま市4、
川崎市4、相模原市10、新潟市16、広島市11、横浜市14、静岡市8、
名古屋市9、大阪市10、神戸市10、札幌市11、岡山市6、東京都30)

5月 9日 251名(札幌市13、仙台市13、さいたま市3、千葉市6、川崎市12、
横浜市14、相模原市10、新潟市16、静岡市11、浜松市11、
名古屋市15、大阪市13、堺市7、神戸市14、岡山市8、広島市13、
北九州市14、福岡市28、東京都30)

※派遣数については変動の可能性あり。

I-2 被災自治体庁舎等の状況

- 熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊等のため庁舎外に機能を移転。
 - ・ 八代市^{やつしろし}→千丁支所^{せんちよう}へ
 - ・ 人吉市^{ひとよしし}→庁舎別館、スポーツパレス、カルチャーパレスへ
(5月9日移転予定)
 - ・ 宇土市^{うとし}→市民体育館へ
 - ・ 大津町^{おおづまち}→近隣町施設へ
 - ・ 益城町^{ましきまち}→保健福祉センターへ
- ※ 熊本県庁市町村課が4/28(木)に確認

- 行政の受付窓口等の支援
 - ・ 熊本県市町村課(行政書士会窓口)に対して、日本行政書士会連合会が協力できる具体的な内容(被災自治体の受付窓口や相談窓口への行政書士の派遣等)について、被災自治体への周知を依頼(4/28(木))
 - ・ 日本行政書士会連合会に対して、被災自治体から要望があった場合に迅速な対応を取るよう協力依頼(4/28(木))

II 被災自治体における通信・放送の確保に関する対応状況

(1) 避難所及び行政機関の通信確保対応状況

- 避難所における通信確保状況
 - ・ 携帯電話による通信は、ほぼ確保。
 - ・ Wi-Fi 利用環境を整備するため、各避難所に無料 Wi-Fi アクセスポイントを増設中。
 - ・ 携帯電話用の充電器(チャージャ)の配備を経済産業省と連携して展開中。

- 通信事業者の保有する機器の貸与
 - ・ 特設公衆電話を合計62台。
 - ・ 衛星携帯電話を合計619台。
 - ・ 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを合計約738台。
 - ・ 携帯電話充電器(マルチチャージャ)を合計約754台。等を避難所及び行政機関に配備(詳細は後述)。

- 公衆電話の無料化を実施済(熊本県全域)。
※大分県は4/23(土)00:00に無料化を終了。
※熊本県は4/29(金)00:00に無料化を終了。

- 携帯電話3社のサービスの復旧(エリアカバーが地震発生前と同等まで復旧)について、各社のHPに掲載済。

(2) 災害時における放送の確保

○ 臨時災害放送局の開設等による生活情報の提供

- ・甲佐町（こうさまち）及び御船町（みふねまち）が、総務省配備の設備の提供を受けて、臨時災害放送局（FM）を開設（甲佐町：4月23日、御船町：4月25日、益城町：4月27日）し、被災者に向けたきめ細かい生活情報を提供。

○ 被災者へのラジオの配布

- ・9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、総務省九州総合通信局から各市町村に対し、ラジオを県内ラジオ局の周波数表を添えて配布（4月22日、23日・合計2,080台）。

Ⅲ 被害状況

1. 通信関係

<固定電話>

- ・NTT西日本 全て復旧。

※ただし、電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に併せて回復見込み）。

<携帯電話・PHS>

- ・携帯電話の停波基地局数：合計4局（4/30（土）04:30時点から増減なし。）

- ・PHSの停波基地局数：全て復旧

※停波の主な原因は、伝送路断等と推測。

※復旧作業ができない立入禁止箇所を除き、概ね復旧作業が完了。

※現時点で全ての市町村役場の通信の疎通を確認。避難所は、通信可能な状況。

※隣接局のエリアカバーや移動基地局車等の運用によるサービスの復旧について、携帯電話3社のHPに掲載済

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・交換機収容ビルの収容回線については、全て復旧。 ※電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンク	・全て復旧
携帯電話	NTT ドコモ	・全て復旧 （1局は未復旧であるが、調査の結果、熊本震災が停波原因ではないことが判明したため、本報告の対象外とした旨の報告あり。）
	KDDI (au)	・1局が停波中。

ソフトバンク	【携帯】 ・ 3局が停波中。 【PHS】 ・ 全て復旧。
--------	---

<防災行政無線関係>

熊本県にしはらむら西原村 一部子局が機能停止のため一部地区で使用不可。

熊本県ましきまち益城町 一部子局が機能停止のため一部地区で使用不可。

<DEURAS (電波監視システム) >

以下のセンサ局が運用停止中であるが、他のセンサ局を活用して電波監視業務を実施中。

- ・ DEURAS-D (遠隔方位測定設備) 3センサ局運用停止中。

2. 放送関係

<地上放送 (テレビ、AM、FM) 関係>

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○NHK南阿蘇局 (テレビ、FM)	○停電後、非常用発電機の故障により停波。 →17日(日) 発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20~10:45 (16時間25分))	○6,372世帯 (一部は他の中継局(阿蘇局)の放送で視聴の可能性あり。)
	○NHK大矢野湯島局 (テレビ総合・教育)	○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →16日(土) 13:19 発電機を持ち込んだため復旧。16:09 商用電源が復旧 (停波時間は、9:26~13:19 (3時間53分))	○169世帯
	○NHK (AM)	○被害報告なし	○被害報告なし
	○熊本放送蘇陽北局 (AM)	○アンテナ破損により停波 →18日(月) 15:45 アンテナの修理により復旧。(停波時間は、16日(土) 1:25~18日(月) 15:45 (62時間20分))	○約1万世帯

	○民放4社(テレビ)	○熊本局 16日(土)地震発生直後、停電のため放送中断したが、手動で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57~2:30(33分)) ○砥用局 16日(土)停電後、非常用発電機が停止して停波したが、発電機を再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間9:55~11:20(1時間25分)) (5月2日(月)9時30分現在、県内1か所(南阿蘇局(TV・FM))で停電のため非常用発電機により放送継続中)	○県内8か所で非常用発電機を使用していた。
大分県	○NHK(テレビ、AM、FM) ○民放(テレビ3社(うち1社AM兼営)、FM1社)	○NHK、民放とも被害報告なし	○被害報告なし

<コミュニティ放送関係>

○熊本県：放送継続中(3社)

○大分県：放送継続中(3社)

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移行	○放送継続中(停電により短時間停波)	○停波1件
	○その他のコミュニティ放送(2社)	○被害報告なし	○被害報告なし
大分県	3社	○被害報告なし	○被害報告なし

<ケーブルテレビ>

全世帯復旧(28日(木)5:00時点(57世帯)から縮小)

- 熊本県：復旧済（3社）、確認済（7社）
- 大分県：復旧済（2社） ※17社については被害なし
- 佐賀県：確認済（13社） ※13社については被害なし
- 宮崎県：確認済（7社） ※7社については被害なし

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○ジェイコム九州	○全世帯復旧	○22,760世帯 (14日(木)発生の地震による視聴不可世帯1,244件を含む)
	○たかもり光ネットワーク(株)	○一部商用電源復旧、発電機燃料到着により放送再開	○2,619世帯
	○小国町	○19日(火)12時仮復旧	○68世帯
	○その他のケーブルテレビ(7社)	○確認済(7社について設備被害なし)	○被害報告なし
大分県	○大分ケーブルテレコム	○16日(土)13時45分復旧	○9世帯
	○日田市	○17日(日)17時復旧	○1,100世帯
	○その他のケーブルテレビ(17社)	○確認済(17社について被害なし)	○被害報告なし
宮崎県	7社	○確認済(7社について被害なし)	○被害報告なし
佐賀県	13社	○確認済(13社について被害なし)	○被害報告なし

3. 郵政関係

<郵便・郵便局業務関係>

- ・安全最優先で通常業務を実施。
- ・10の郵便局において、5月2日(月)の窓口業務を見合わせ。
- ・5の郵便局等において、業務用システムに障害等。(4/29(水)17:00現在)
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)の一部地域において、郵便物等の配達が困難な状況。
- ・交通規制等により、熊本県、宮崎県及び鹿児島県で引受・配達される郵便物等に遅れ。
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)を宛先とするゆうパックを一時引受停止(保冷扱いは熊本県全域を宛先とするものを停止。)

IV 総務省の対応状況

○対策本部の設置等

- ・ 4月14日(木) 21時33分 総務省非常災害対策本部設置
(4月14日から4月28日まで、計15回の本部会議を開催。)
- ・ 4月14日(木) 22時50分 九州総合通信局災害対策本部設置
- ・ 4月15日(金) 現地対策本部要員派遣(九州総合通信局1名)
(4月19日(火)から1名増員し2名派遣)
- ・ 4月16日(土)から現在まで、移動電源車貸与、通信機器貸し出し、ラジオ配布、臨時災害用放送局開設準備支援等のため、九州総合通信局職員15人を11市町村に延べ35人日派遣。
- ・ 4月18日(月)～ 総務省被災者生活支援チームの現地連絡調整要員として、総務省本省から課室長級職員を2名派遣
- ・ 4月18日(月)九州総合通信局内に「平成28年熊本地震に関する「特別相談窓口(情報通信関係)」を開設
- ・ 4月20日(水)、から現在まで、政府現地災害対策本部で編成された被災者生活支援リエゾンに2名派遣。(派遣先：熊本県御船町、熊本県嘉島町^{みふねまち かしまち})
- ・ 4月22日(金)九州総合通信局による臨時災害放送局の開局要望に関する現地調査実施(4月23日(土)も実施)。
- ・ 4月22日(金)から現在まで、政府現地対策本部との連携により、熊本市内の食料支援チームに九州総合通信局から延べ20人日派遣。
- ・ 5月1日(日)から現在まで、熊本県からの要請による西原村^{にしはらむら}でのり災証明書発行受付、家屋認定調査業務の支援に九州総合通信局から延べ4人日派遣。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

- ・ 簡易無線機、MCA無線機及び衛星携帯電話を、これまで10自治体に計82台を貸出。

貸出先	機種	台数	貸出日	備考
熊本県御船町	MCA無線機	2台	4月15日	
熊本県甲佐町	簡易無線機	10台	4月15日	
熊本県宇土市	MCA無線機	21台	4月16日	
熊本県高森町	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 2台	4月18日	
愛知県	衛星携帯電話	2台	4月18日	熊本県災害対策本部の支援のため、愛知県より職員を派遣するため
熊本県南阿蘇村	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 3台	4月19日	
熊本県菊陽町	簡易無線機	15台	4月19日	
岩手県	衛星携帯電話	3台	4月20日	熊本地震被災地支援の

				ため、岩手県医療チームを派遣するため
京都府亀岡市	衛星携帯電話	2台	4月23日	熊本地震被災地支援のため、京都府亀岡市より職員を派遣するため
富山県	衛星携帯電話	2台	4月26日	熊本県南阿蘇村支援のため、富山県より職員を派遣するため

※総務省保有のICTユニットは、総合通信局で待機中。

○移動電源車の貸与状況

- ・熊本県益城町^{ましきまち}（九州総合通信局より1台）
- ・熊本県宇土市^{うとし}（中国総合通信局より1台）
- ・九州総合通信局で待機（※1）（近畿総合通信局より1台（※2））
 - ※1：東海総合通信局保有の電源車は復電により同局に返却（4/28）。
 - ※2：復電により稼働終了（4/27）。

○被災地支援のための制度手当

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書、催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を消失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○通信事業者等に対する要請

- ・主要な事業者に対して、全力で復旧にあたるよう要請済。（4/17付け NTT西日本、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンク）
- ・主要な事業者に対して、特設公衆電話や無料公衆無線LANアクセスポイントの開設、携帯電話充電器（マルチチャージャ）の配備など、優先的に避難所での通信利用環境の確保に取り組むよう要請。
（4/17付け 対NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQコミュニケーションズ、ワイヤレスシティプランニング）
- ・通信事業・無線関係団体に対して、避難所の通信利用環境の確保について協力を要請。
（4/18付け 対電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、移動無線センター、全国陸上無線協会）

○燃料の安定的な確保

- ・資源エネルギー庁と連携して、NTT西日本及び携帯電話事業者が通信電源用に使用する燃料を確保。
- ※：熊本県内の中核サービスステーション（自家発電設備や大型タンク等を備えた災害時に地域の石油製品の供給の拠点）からの調達。

○被災者支援システムの整備

- ・主に避難所に、被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及び1,000台のタブレット（IBM及びソフトバンク）を配備すべく、経済産業省と連携して対応中。

※）4月28日（木）からシステムの本格運用が開始。

- ・アップルがiPad 500台を被災自治体に寄付を申出中。

※）熊本市に100台を提供予定（5月2日）。残り400台の寄付先については、現在、九州総合通信局が市町村の要望を調査中。

○4月18日（月）、報道発表により被災地域における地域の避難情報や生活情報等を放送するコミュニティFM局を周知。

○4月18日（月）、熊本市からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月19日（火）、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟及び（一社）日本コミュニティ放送協会に対して、災害情報、生活情報等の放送の確実な実施、被災地住民への十分な配慮等について要請を実施。

○4月19日（火）、NHKから、南阿蘇局（テレビ・FM）について、倒壊のおそれがある等の理由から、中継局の設置場所の変更等（可搬型送信機による代替送信所の設置）の申請があり、即時に許可。

○熊本行政評価事務所などにおいて、被災者からの各種相談、問合せを受け付け。

4月20日（水）正午から、熊本行政評価事務所において、災害専用フリーダイヤルを開設するとともに、支援措置を講じている関係機関の窓口リストである「平成28年熊本地震被災者の皆様への生活支援」を公表し、避難所で配布するよう、被災市町村へ依頼。

○4月20日（水）、9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ2,500台（ソニー：1,500台、パナソニック：1,000台）を確保。22日（金）及び23日（土）、九州総合通信局から県内ラジオ局の周波数表を添えて各市町村に合計2,080台配布。

○4月21日（木）、熊本県及び県内16市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部（421億円）を繰り上げて交付することを決定。

○4月21日（木）付で、被災納税者に対する地方税の減免措置について、自治税務局長通知を発出。

○4月23日（土）、熊本県甲佐町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月25日(月)、熊本県御船町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月27日(水)、熊本県益城町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○宝くじによる熊本地震の被災地支援について

- ・熊本地震の被災地への支援策の一つとして、発売団体である全都道府県及び全政令指定都市のご協力を得て、5月から発売予定(発売期間:H28.5.11~6.3)の「ドリームジャンボ宝くじ」を活用し、熊本地震の被災地の緊急支援を実施。
- ・計画額750億円のうち100億円を被災地支援分と位置づけ、収益金(約40億円)を被災団体に配分予定。

○4月28日(木)、地方公共団体やNPO等向けに、「被災者の生活再建と被災地の復興に向けた通信・放送利用の施策Webガイド」を、総務省ホームページにおいて公表。

V 総務省関係団体・事業者等の対応状況

○ 避難所及び行政機関の通信確保対応状況(詳細)

事業者	特設公衆電話	衛星携帯電話	ホームヘルス衛星装置(固定電話)	無料公衆無線LAN(Wi-Fi)	携帯電話用充電器(マルチチャージャ)	移動電源車	可搬型発電機	携帯電話	タブレット	データ通信端末
NTT西日本	62台 (38箇所)	25台 (19箇所)	0台 ^{※1} (0箇所) ^{※1}	21台 (19箇所)	—	—	—	—	—	—
NTTドコモ	—	164台 (18組織)	—	451台 (361箇所)	298台 (212箇所) ^{※3}	—	—	1667台 (68組織)	186台 (17組織)	80台 (16組織)
KDDI	—	93台 (5組織)	—	約101台 ^{※2} (82箇所) ^{※2}	335台 (256箇所)	1台	1台	804台 (17組織)	102台 (5組織)	27台 (4組織)
ソフトバンク	—	337台 (3組織)	—	約148台 (116箇所)	約121台 (121箇所)	2台	2台 (2箇所)	865台 (3組織)	1135台 (約4組織)	14台 (2組織)
NTT BP	—	—	—	約17台 (11箇所)	—	—	—	—	—	—
合計	62台	619台	0台 ^{※1}	約739台 ^{※2}	約754台	3台	3台	3336台	1423台	121台

※1 各自自治体と相談し、特設公衆電話に切り替えた結果0台となった。

※2 事業者からの報告変更により修正。

※3 避難所の統廃合により配備箇所が減少。

○公衆無線 LAN サービスの利用環境整備（インターネットへのアクセス確保）

- ・主に避難所に電気通信事業者が無料公衆無線 LAN を設置（避難所 497 箇所（重複を除く）、738 アクセスポイント（AP））。

- ・NTTグループ：391 箇所/約 489 AP
- ・KDDI：82 箇所/約 101 AP
- ・ソフトバンク：115 箇所/約 148 AP 等

（※）4月28日（木）、ほぼ全ての避難所において設置を完了。

- ・主に携帯電話事業者が九州全域で、通常、有料で提供している公衆無線 LAN サービスを無料開放。「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン）の名称で合計約 55,000 の AP を確保。

- ・ソフトバンク：約 36,000
- ・KDDI：約 10,000
- ・NTTドコモ：約 9,000 等

（※）4月28日（木）以降は、熊本県内及び大分県内の避難所、並びに熊本県全域で開放。

- ・他にも、NTTグループが、提携企業とも連携し、九州全域で 15,000 超の AP（コンビニエンスストア等を含む）を利用開放。
- ・無料公衆無線 LAN の AP が設置された全ての避難所において携帯電話用の充電器（チャージャ）を配備すべく、経済産業省と連携中。

○ICTユニットの配備

- ・熊本県阿蘇郡高森町に ICT ユニット（5 台）（※）を搬送し、役場・避難所に ICT ユニットを用いた無線 LAN サービス及び音声通話サービスを提供。電源及び通信の復旧に伴い 4 月 20 日で提供終了。引き続き、自治体等からの要請に応じて貸し出せるよう ICT ユニットを総合通信局に待機中。

※ Wi-Fi、小型サーバー、バッテリーなどを搭載した小型で移動可能な通信設備であり、災害時に迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能。

○災害用伝言サービスの状況

- ・NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板、災害用伝言板（web171）、災害用音声お届けサービスを展開済み。

○復旧エリアマップを HP 上に公開

- ・NTT ドコモ、KDDI に加え、ソフトバンクは、災害の影響によりサービスを利用できないエリアを表示する復旧エリアマップを、HP 上に公開済み。

○通信速度制限の解除

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～5/31）。

○通信料金の減免

- ・ N T T 西日本は、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できなかった場合には、4ヶ月を限度に料金の減免を実施。
- ・ K D D I、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
- ・ 九州通信ネットワークは、災害救助法適用地域内に居住する光インターネット接続等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

○ N T T 西日本、ソフトバンク、九州通信ネットワークは、仮住居への移転工事等が生じた場合の工事費を無料化。

○ N T T 西日本、N T T ドコモ、K D D I、ソフトバンクは、熊本県庁にリエゾン要員を派遣済。

○日本郵政グループ

- ・ 4月15日（金）から当面の間、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・ 4月19日（火）から5月18日（水）まで、被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施。また、4月19日（火）から同月25日（月）まで、郵便はがきの無償交付を実施。
- ・ 益城町内の3の郵便局において、貯金の払戻し等を行うため、4月16日（土）・17日（日）及び4月23日（土）・24日（日）の営業を実施。
- ・ 4月29日（金）から5月15日（日）まで、熊本県内の5の郵便局において、A T Mの取扱時間を延長。
- ・ 4月25日（月）から、益城町総合運動公園内において車両型郵便局（1台）が営業を実施。
- ・ ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月18日（月）から6月30日（木）まで、災害に対する義援金の無料送金サービスを実施。
- ・ 4月19日（火）から6月30日（木）まで、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- ・ ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月21日（木）から6月17日（金）まで、年金・恩給、国税還付金等を受け取る被災者が必要書類を持参できない場合でも支払いに応じる等の取り扱いを実施。
- ・ 被災者である契約者に対する普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置、及び入院保険金の特別取扱いを実施。
- ・ 「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民へ開放し、数百名の避難者を受入れ。食料・飲料を提供。
- ・ 日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の4社が、義援金として2,000万円を寄付。

○NHK

- ・災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼等の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約につき、2ヶ月間の受信料免除。
- ・NHKラジオのネット同時配信「らじる★らじる」において、熊本県域放送（ラジオ第一放送及びFM放送）の同時配信を実施。
- ・避難所等にテレビを設置（熊本県益城町に3台、熊本市、御船町、大分県別府市に各1台それぞれ配布）。
- ・ラジオ300台を準備し、既に益城町や南阿蘇村に約100台を配布。

○地上放送（民間放送事業者）

- ・ニッポン放送（関東広域圏のAM事業者）、熊本放送ラジオ500台を準備し、避難所等に順次配布。

○衛星放送

- ・(株)WOWOW

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

- ・スカパーJ S A T(株)

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

○ケーブルテレビ

- ・株式会社 ジュピターテレコム

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（視聴料の減免・支払期限の延長等）

○情報通信研究機構(NICT)による災害対応

- (1) ^{ディザスター}DISAANA - 対災害 SNS 情報分析システム

- ・平常どおり情報提供中。熊本県益城町等の被害情報を提供中。

- (2) 多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”（ボイストラ）

- ・平常どおりサービス提供中
- ・被災地に外国人観光客等がいる場合、翻訳機能が利用可能

- (3) 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR 2）による観測

- ・4月17日（日）午前8時過ぎから10時頃まで熊本県から大分県にかけての状況把握のための航空機 SAR (Pi-SAR2) 観測を実施。
- ・機上で処理した画像を内閣府（防災担当）、熊本県、大分県に提供済み。

- ・ 4月17日(日)午後9時、NICT ウェブサイトにおいて詳細な画像データを一部公開。観測データの処理に合わせ、当該サイトを随時更新。

(4) 車載衛星地球局の配備

- ・ 熊本県阿蘇郡高森町に車載衛星地球局(※)(2台)を搬送し、役場・避難所にICTユニットと連携した無線LANサービス(衛星経由)を提供していたが、電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。
- ※ 超高速インターネット衛星(WINDS)を搭載した車両。移動電源車の役割も担える。

○地方公務員共済組合宿泊施設への被災者受入れの状況

- ・ 宿泊無料(食費実費負担)で受入れ実施中
(各施設の利用状況によっては受け入れられない場合もある)

・ 5月1日現在の利用状況

- ・ ホテルルポール ^{こうじまち こうじまちかいかん ちよだく} 翹町(翹町会館)(千代田区): 6名
- ・ ホテルアジュール ^{たけしば みなとく} 竹芝(港区): 1名
- ・ ホテル日航 ^{にっこうたちかわ たちかわし} 立川東京(立川市): 1名
- ・ 東京グリーンパレス ^{ちよだく} (千代田区): 3名
- ・ ホテルやまなみ ^{ふえふきし} (笛吹市): 3名
- ・ アイリス愛知 ^{なごやし} (名古屋市): 1名
- ・ ホテルピアザびわ湖 ^{おおつし} (大津市): 2名
- ・ ホテルセントノーム京都 ^{きょうとし} (京都市): 5名
- ・ ひょうご共済会館 ^{こうべし} (神戸市): 4名
- ・ 翠山荘 ^{すいざんそう やまぐちし} (山口市): 4名
- ・ 防長苑 ^{ぼうちやうえん やまぐちし} (山口市): 3名
- ・ ホテルレガロ福岡 ^{ふくおかし} (福岡市): 18名
- ・ ひまわり荘 ^{みやざきし} (宮崎市): 6名
- ・ マリンパレスかごしま ^{かごしまし} (鹿児島市): 33名

○被災自治体の住基情報等

<既存住基>

- ・ 熊本県内の全市町村の既存住基システムのデータは維持(H28.4.19 県庁情報)
- ・ 熊本県内の次の市町村では、本庁舎損壊のため、住基窓口業務を「支所等で実施」又は「業務再開を準備中」(H28.4.26 県庁情報)
 - 支所等で実施 ^{やつしるし} 八代市(支所)
 - ^{ひとよしし} 人吉市(本庁別館)

うとし
宇土市（支所。4/21からは本庁近隣の体育館でも可）

おおづまち
大津町（本庁近隣の町施設）

みなみあそむら
南阿蘇村（4/25から別庁舎で住民異動手続・証明手続を再開）

業務再開を準備中 ましきまち
益城町

- ・熊本地震に伴う被災地域（災害救助法の適用地域である熊本県内の全市町村）の住民が、転出証明書を持たずに他市区町村で転入届をしても受理できる旨の通知を4月19日付けで全国に発出。

<住民基本台帳ネットワークシステム> H28.5.1 21:00 現在

- ましきまち
- ・疎通不可の団体 益城町（停電。既に復旧作業中）

<LGWAN> H28.5.1 21:00 現在

- ましきまち
- ・疎通不可の団体 益城町（ケーブル破損か。既に復旧作業中）

馳大臣 熊本出張報告

平成 28 年 5 月 2 日
文 部 科 学 省

1. 日程及び訪問先

- 平成 28 年 5 月 1 日 (日)
- 熊本市立一新小学校、熊本城、熊本大学教育学部附属小学校・中学校、熊本大学、東海大学熊本キャンパス

2. 概要

(1) 熊本市立一新小学校 (避難所として利用)

- 最大時に 2,000 人程度、現在も 200 人の住民が避難。教員を中心に、自治体や PTA と連携しつつ避難住民をケア。
- 避難住民に丁寧に説明し、理解を得た上で避難場所を体育館に集約できた段階で学校再開予定 (5/10 を予定)。
- 学校をはじめ、避難所には、平時から水、毛布、ウェットティッシュの備蓄が必要。
- 当面、学校としても避難所としても機能することが求められ、教員加配とスクールカウンセラーの増員が不可欠。

(2) 熊本城

- 石垣や櫓等は文化財指定されており、元の材料を回収して再利用予定。余震が収まってから作業工程を検討予定。
- 崩壊した櫓 (重要文化財) が、城下の神社の建物に落ち、本殿を破壊。補償の相談を開始。



重要文化財の櫓の損傷例



全壊した櫓が石垣下の神社を損傷

(3) 熊本大学教育学部附属小学校・中学校

- 校舎の壁や渡り廊下にクラック等の損傷多数。築後年数が経っているが、当面は補修しながら利用する予定。



教室（理科室）の損傷例



耐震補強部材が湾曲

(4) 熊本大学

- 重要文化財に指定されているレンガ造りの校舎が被災。早期の対応が必要。
- 5/9の学校再開を予定しているが、一部の校舎に立ち入りできない状態。教務資料、実験設備などの搬出、講義室の確保が課題。
- ボランティアの単位認定等も検討中。一方、資格取得に必要な単位は通常通りの講義が必要であり、対応につき検討中。



外壁と内壁が剥離、余震ではがれる状態



立入禁止校舎壁面のクラック

(5) 東海大学熊本キャンパス

- 学生の70%が地域外出身であり、アパートの確保が不可欠。これまで通り、民間アパートが整備される必要がある。
- 私立大学も地域活性化に貢献しており、震災復興に関する支援について、私学への配慮の要望があった。

熊本県内の学校の休校状況・避難先になっている学校数（平成28年5月2日現在）

学校種	休校している 学校数	避難先に なっている学校数	(参考) 全学校数
幼稚園	28園 (▲3園)	0園	120園
小学校	114校 (▲15校)	127校 (▲10校)	365校
中学校	50校 (▲13校)	52校 (▲3校)	174校
高等学校	34校 (▲9校)	22校	89校
特別支援学校	12校	1校 (▲2校)	19校
大学	10校	4校	10校
短期大学	2校	1校	2校
高等専門学校	1校	0校	1校
専修学校・各種学校	18校	1校	55校
合計	269校 (▲40校)	208校 (▲15校)	835校

※熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会等からの報告による。
減少数は前回報告した4月30日からの比較。



平成 28 年熊本地震への対応状況について

平成 28 年 5 月 2 日 (09:00 時点)

厚生労働省

※下線は前回 (4 月 30 日 (9:00 時点)) からの変更点

1 医療・保健

(1) DMATの派遣等

- DMATからJMAT等の医療チームへの引継ぎが進み、DMATは縮小し、医療チームの派遣調整機能をDMAT都道府県調整本部から熊本県医療救護調整本部に統合。

なお、熊本県からの要請により、ロジスティックチームは県医療救護調整本部のサポートを実施。

(2) 医療救護班の活動状況 (合計 (128→) 137 チーム) (5/1 11:00 熊本県集計)

医療チーム等	活動チーム数
全国知事会	(34→) 32 チーム
日本医師会	(37→) 37 チーム
日本歯科医師会	(17→) 21 チーム
日本赤十字社	(14→) 14 チーム
各医療機関	(3→) 6 チーム
国立病院機構	(1→) 1 チーム
DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)	(22→) 26 チーム

(歯科医師等)

- 熊本県歯科医師会がホームページで、受診可能な歯科医療機関の情報を公開。
- 日本歯科医師会から、日本歯科商工協会等の協力を得て、熊本県歯科医師会に歯ブラシ (大人) 27,440 個、歯ブラシ (子供) 4,000 個等に追加し、義歯ケース 3,000 個、義歯ブラシ 10,480 個及びオーラルリンス 7,900 個を送付し、ニーズのある避難所へ配送済み。

(看護関係)

- 熊本県からの派遣要請を受け、日本看護協会から災害支援ナース (15→) 15 チームが避難所で活動中。

(3) DPAT (災害派遣精神医療チーム) の活動

- 熊本県庁災害対策本部内にDPAT調整本部を立ち上げ(5月1日より熊本県精神保健福祉センター)、活動(これまでに北海道、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、石川、富山、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、和歌山、滋賀、岡山、広島、山口、鳥根、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、名古屋の各都府県市から派遣)。4月21日までに精神科病院から依頼のあった入院患者の転院支援を終了。
- 5月1日に、保健センター等と協力し熊本市、御船、宇城、阿蘇、菊池の5保健所圏域の避難所等84箇所を巡回。
- 19日以降、DPAT事務局(東京)のコーディネーター1名(精神科医)をDPAT調整本部(熊本)に配置して現地のニーズに的確に対応できるよう体制を強化。
- 22日にDPAT活動拠点本部を2箇所に設置(26日からは熊本県精神保健福祉センターおよび阿蘇市一の宮保健センター)。
- 行政職員等のメンタルヘルス相談、啓発活動は、熊本県精神保健福祉センターがDPATと連携し対応。

(4) 人工透析の状況

- 熊本県内の透析病院は94施設 患者数6,393人。
- 透析不可施設 6施設(建物や機器の破損:6)
透析不可施設の患者 約200人
- 透析不可施設の患者は、熊本県内の他の医療機関での受け入れ等により、県内で対応できている。

(5) 保健師等の活動

- 保健師が避難所、公園、駐車場等の避難者を巡回し、感染症予防の指導、健康状態の把握、こころのケアなどを実施中。
- 全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、5月1日までに68チームが活動を開始。
- 公衆衛生医師等から構成される保健所支援チームが保健所の運営支援を実施中。(4/24)

(6) 医薬品等の供給

- ① 薬剤師等による医薬品ニーズの把握
 - 薬剤師及び保健師が、救護所における医薬品の供給、DMAT/JMATの避難所巡回に同行しての医療支援等を実施。巡回しながら医薬品の需要を把握(28日は薬剤師109名等が活動)。
- ② 医薬品等の供給
 - 熊本県内の日本医薬品卸売業連合会及び日本医療機器販売業協会の全加盟企業に対し確認。安定供給等にかかる問題は生じていないとの報告あり。
 - 避難所のうち救護所が設置されている6カ所において医薬品等の供給を実

施（モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）3カ所、臨時調剤所3カ所）。

- 救護所への医薬品の供給は、熊本県薬剤師会を通じて発注・受入を行っており調達に支障はない。
- DMAT/JMATの避難所巡回で処方される医薬品について、その場にはない場合には事後的に対応。
- 日本OTC医薬品協会に対して、一般用医薬品等の配送を依頼し、熊本県薬剤師会災害対策本部に順次配送。
- 熊本県薬剤師会が、開局している薬局の一覧及び支援薬剤師の配置予定をインターネット上で公表し、調剤等を実施。

(7) エコノミークラス症候群への対応

(熊本県内の主要医療機関で入院を必要とした患者数)

平成28年5月1日(16:00現在)(4月14日～5月1日までの累計)

	65歳未満	65歳以上	計
男性	4	(5→) 6	(9→) 10
女性	12	(23→) 24	(35→) 36
計	16	(29→) 30	(45→) 46

※ 熊本県健康福祉部発表

(対応)

- 4月15日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、エコノミークラス症候群予防策も含む、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、関係者が留意する事項について情報提供。
- 厚生労働省ホームページの「平成28年熊本地震関連情報」に、エコノミークラス症候群に関するページを設け、予防策を周知。
- 4月27日 被災した妊産婦等の適切な生活環境確保のため、産婦人科医療機関の協力のもと、妊産婦等が利用できる施設や車中泊のリスクについて、妊産婦に対する情報提供を行うよう、熊本県・熊本市宛てに事務連絡を発出。同時に、熊本市・阿蘇市内の産婦人科医療機関に対して、電話にて個別に情報提供を実施。

<現地での対応状況>

- ・ 「エコノミークラス症候群の予防のために」という注意喚起のチラシを作成。4月19日、被災地で健康管理を行っている保健師の巡回にあわせて配布したほか、グランメッセ(益城町)の2,000台に配布し、周知。自衛隊、警察、消防、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアにも周知を依頼。20日夕刻、エミナース(益城町)の500台に配布済。
- ・ さらに、エコノミークラス症候群の予防策の周知について、コミュニティラジオで放送を開始。
- ・ 車中泊している人を減らし、足を伸ばせるような環境で生活できるよう、熊本県庁に働きかけを実施。熊本県で高齢者等への宿泊施設の提供を開始。

- 4月22日、車中泊が多い避難所を対象に、専門家チームが、弾性ストッキングの配布を含むエコノミークラス症候群の予防活動を実施。弾性ストッキングは、履き方を誤ると逆効果になるため、配布に当たっては、巡回する保健師等が、医療救護班等と協力して、装着方法を指導しながら実施。

(8) 栄養・食生活支援

- 全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、避難所の食事状況の情報を集約し改善につなげる管理栄養士が活動を開始(4/26)。
- 避難所の食事状況の把握や、離乳食、アレルギー食等が必要な被災者の支援等を行う管理栄養士の派遣を日本栄養士会が開始(4/22)
- 日本栄養士会が熊本県庁内に特殊栄養食品(離乳食、アレルギー食等)ステーションを設置(4/21)。

(9) 感染症対策

【南阿蘇中学校体育館避難所ノロウイルス】

- ① 状況
 - 南阿蘇中学校体育館避難所において、急性感染性胃腸炎の患者22名が発生(4/23)。重症者はなし。
- ② 対応
 - 阿蘇保健所等が同避難所においてトイレ等の消毒など感染拡大防止対策を行うとともに、熊本県等がその他の避難所も含めトイレの清潔保持の強化、消毒薬等の衛生資材の配布、手洗い励行のための周知ポスターの掲示など感染予防策の強化に着手(4/23)。

【その他】

- ① 状況
 - 熊本市内の避難所でノロウイルス陽性が11名、インフルエンザ陽性が10名発生。現時点で、集団感染ではなく、単発事例と考えられる。(5/1)
- ② 対応
 - 熊本県が感染症予防のため、手洗いの徹底を周知するとともに、保健師が避難所等を巡回し早期発見に努め、発見された場合は、他の避難者との接触を避け別室等での生活を徹底する等感染拡大防止に努めている。
 - 国立感染症研究所の専門家等を派遣し、避難所やトイレ等の衛生状況、感染症対策についての把握、避難所の管理者、熊本県担当課への指導・助言を実施済(4/21)。
 - 避難所におけるインフルエンザ流行に備え、新型インフルエンザ対策に限定して使用する契約で製薬会社から都道府県及び国が安価で購入し備蓄しているタミフルについて、今後予防・治療用として使用することについて製薬会社から了解を得た(4/19)。
 - 駐車場型避難所における仮設トイレの配置の実態、必要な関係資材等を取りまとめ、平成28年熊本地震被災者生活支援チームに提供(4/20)。避難所

- における適切なトイレ数の基準等を示し、不足がある場合は仮設トイレや手洗い場の新規設置の検討、国への要請を呼びかける事務連絡を発出(4/22)
- 手洗いタンクなどを使用した流水による手洗いを徹底するよう保健師により指導するとともに、全ての避難所に手洗い励行のポスターを掲示(4/25)。

(1.0) 食中毒対策

① 状況

- 現時点において、避難所における集団食中毒の発生は確認されていない。

② 対応

- 食中毒予防のため、4月18日に熊本県等、避難所設置県内の自治体(計14自治体)に対して、食中毒発生防止及び発生時等の情報提供について協力を依頼。
- 公益社団法人日本食品衛生協会が、4月19日以降、熊本県・市等に対し消毒用アルコール、嘔吐物処理キット等の衛生用品を提供。さらに、4月26日以降、益城町、西原村、大津町内の避難所の被災者(約3,300名)に対して、衛生用品(食中毒予防のためのリーフレット、手指消毒剤、ウェットティッシュ、マスク)のセットを追加配布し、衛生指導を実施。

(1.1) アレルギー疾患関係

① 相談・ニーズのくみ上げ

- 巡回の保健師を通じての避難所等のニーズのくみ上げ。

② 子どものアレルギーへの対応

- 全国の自治体及び民間企業にアレルギー対応食の送付可能品目を確認。熊本県から希望品目(ベビーフード、おかゆ、ミルク等)及び数量の連絡を受け、すべて送付手配済み。
- 熊本県からの依頼に応じて、学会が速やかにアレルギー対応食を提供する仕組みを構築済み。
- 保健師など避難所で医療に携わる方等に対し、アレルギー児対応マニュアル(「アレルギー児対応マニュアル」(日本小児アレルギー学会))を配布済。
- 避難所で生活される被災者の方々等へ自治体を通じての学会作成のパンフレット(「災害時のこどものアレルギー疾患パンフレット」(日本小児アレルギー学会))を配布済。
- 日本小児アレルギー学会が、被災地でこどものアレルギー症状で困っている患者や家族を対象とした相談窓口を設置。

③ その他

- 震災によりエピペン(※)を紛失もしくは家から持ち出せなかったアレルギー疾患患者に対して、アナフィラキシー・ショックの発生に備え、近くの医療関係者等と相談してエピペンを再入手してもらうことをお願いするチラシを避難所で配布、掲示。
- (※) 食物アレルギーなどによるアナフィラキシー・ショックに対して、医師の治療を

受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤

- 国立病院機構熊本医療センターで保管していたアレルギー対応食を無料で配布。テレビのテロップで情報提供し、県の災害対策本部から巡回保健師等に情報提供されるように依頼済。
- 地方自治体から熊本市へアレルギー対応食の送付済(大阪府 アルファ化米 2000食、徳島県 アルファ化米 7000食)。
- 被災地へ送付等される食品の表示義務の緩和について、アレルギー表記については従来通りとする旨の通知を发出(消費者庁・農水省・厚労省の連名通知)(4/22)。

(12) 熱中症関係

- 4月22日、環境省と連名で、熊本県、大分県及び熊本市あて、「被災住民等の熱中症対策について(周知依頼)」を发出。熱中症予防のチラシ等により周知を実施。
- 復旧作業における熱中症予防対策:
 - ① 業界団体の協力を得て、がれき処理や復旧作業を行う方等に対して、熱中症防止グッズ(電解質補給用品(飴)約19,000、同(粉末)約17,000)を無償提供(順次実施)。
 - ② 復旧作業における熱中症を予防するため、作業現場の安全パトロールを実施し、作業員へ注意喚起(4/25~)。

(13) 復旧作業における健康と安全の確保

- 業界団体の協力を得て、がれき処理や復旧作業を行う方に対して、安全に作業を行うための保安用品(防じんマスク約55,000枚、切創防止用手袋約10,000組み等)を無償提供(順次実施)。
- がれき撤去作業など危険な作業が行われている地域などを中心に、労働基準監督署による安全衛生パトロールを実施(4/25~)。

(14) 医療保険等における患者の一部負担金

- 4月21日付で、医療機関等における患者の一部負担の支払いを不要とするよう保険者に要請。現時点で、対応できる保険者は、熊本県内の全市町村国民健康保険・介護保険、後期高齢者医療、協会けんぽ、熊本県内の全健保組合を含む(610→)669 健保組合、熊本県内に主たる事務所または支部がある国民健康保険組合5組合(国保・介護保険・後期高齢者医療・協会けんぽは免除、健保組合、国保組合は当面猶予)

2 水道

(1) 被害状況

	総断水戸数		29日15時時点		2日9時時点	復旧率
被災地全域	445,857	→	7,973	→	5,949	98.7%
熊本市	326,873	→	40	→	0	100%
熊本市以外	118,984	→	7,933	→	5,949	95.0%

※家屋等損壊地域(約4,070戸)を除いている。(下記注2参照)

※熊本市は、4月30日18時に、熊本市全域に水道水が供給できるようになり、水が出ない場合は市民に対して連絡を促すとともに、引き続き、他の地方公共団体や関係団体と連携して漏水の調査・修理を行う旨プレスリリースした。

(単位：戸数)

都道府県	市町村	復旧見込み		計	備考 (市町村からの 応援態勢)	参考 家屋等損壊 地域 ^{注2}
		短期 (1週間程 度)	中長期 (1ヶ月程 度)			
熊本県	益城町	約(1,000→) 0	約(2,640→) 2,270	約(3,640→) 2,270	宮崎市 佐賀市 串間市 横浜市	約3,000
	御船町	約(1,020→) 750	0	約(1,020→) 750	松江市 出雲市	約100
	熊本市	約(40→) 0	-	約(40→) 0	東京都、 福岡市等	-
	西原村	約(820→) 770	0	約(820→) 770	神戸市	約260
	南阿蘇村	約(100→) 270	約(560→) 390	約660	調整中	約710
	阿蘇市	(0→) 400	約(1,700→) 1,000	約(1,700→) 1,400	大分市	-
宮崎県	高千穂町	約100	-	約100		-
計		約(3,080→) 2,290	約(4,900→) 3,660	約(7,980→) 5,950		約4,070

(注1) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

(注2) 家屋等損壊地域は、地震により家屋等が大きく損壊した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として市町村から報告のあったものであるため復旧見込みの対象に含めない。

(2) 応急給水の実施状況

- 熊本市等からの給水車の派遣要請に対し、全国の水道事業者が、応急給水を実施中。

	29日15時時点		2日9時時点
給水車を確保	91台	→	54台
応急給水を実施中	88台	→	51台
現場へ移動中	0台	→	0台
待機中	3台	→	3台

※熊本市は、5月2日をもって応急給水を概ね終了する予定。

(3) 技術職員等の派遣等

- 必要な技術支援を把握すべく、厚生労働省職員が被災市町村を個別訪問し、その結果をもとに、日本水道協会、全国管工事業協同組合連合会と連携し、
 - ① 短期的課題（水源の濁りや小規模な漏水）に対しては、速やかな技術職員及び管工事業者の派遣等、
 - ② 中長期的課題（周辺一帯の土砂崩れや水道施設の損壊等）に対しては、被害状況を正確に把握した上で、復旧計画策定の支援、専門的な知見を有する技術職員による調査の実施、技術職員及び管工事業者の派遣など、総勢約1000名体制で個別に必要な対応策を実施。

【復旧工事等に従事する技術系職員及び管工事業者数】

	活動中	追加派遣
熊本市	約770名	約110名
熊本市以外の自治体	約90名	約30名
小計	約860名	約140名
合計	約1,000名	

※熊本市に派遣している技術職員及び管工事業者を益城町及び西原村へ2班（約20名程度）派遣。

(4) 市民への対応

- 被災者の不安を解消し、正確な情報に基づいて行動できるよう、被災地の水道事業者から、応急給水の予定や水道の復旧見込みに関してきめ細やかな情報発信を行う。
- 住宅・マンションについて、水が出ないと熊本市水道局に連絡あり次第、市内70事業者が修理を実施。（上記約1000名体制の外数）

3 熊本周辺の主要な医療機関の状況（厚労省調査）

- 被災した医療機関に水、食料、医薬品や看護師等の不足状況を毎日確認し、ニーズを聞き取って、担当部局や関係団体等に着実につなげ、早期の改善を図る。

(1) 概況

被災が想定され、厚生労働省で直接確認した 131 施設の概況は以下の通り。

内 容	医療機関数
建物損壊のリスクがある医療機関	8カ所
ライフライン（電気、ガス、水道）の供給に問題のある医療機関	(14→) 0カ所
問題ない医療機関	(111→) 123カ所
連絡が取れない医療機関	0カ所

(2) 特に対応が必要となった病院の状況

- 10カ所程度の病院が、建物の倒壊リスクやライフラインの途絶などにより、他病院への患者の搬送が必要となったが、既に大半の病院で搬送を完了。

(3) 医療機関における水、食料や看護師の確保

- 交通事情の改善等により、26日までに要望のあった食品（4施設）及び飲料水（2施設）に関しては27日に解消された。また、看護師に関しての要望については、国立病院機構病院（熊本医療センター、熊本再春荘病院）に九州内の国立病院機構4病院から11名を4月19日に派遣済み。また、交替要員として4月24日に、九州内の国立病院機構1病院から6名を、4月25日には、東京及び九州内の国立病院機構2病院から3名を、さらに、4月29日から九州内の国立病院機構3病院から5名を派遣。
- 被災した医療機関から患者の転院を受け入れたために所定病床数を上回る患者を入院させることとなった場合には、入院基本料の減額を行わないこと等診療報酬上の取扱いに関する事務連絡を厚生局、関係団体等に周知。4月17日に被災地で転院を受け入れる医療機関に直接伝達済み。

4 福祉施設の状況

(1) 社会福祉施設の状況

① 高齢者施設

- 熊本県全域の1,234施設について、県庁及び厚労省にて確認したところ、人的被害は14施設24名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）、また、建物の被害は353施設（半壊、屋根の倒壊、壁の損傷等）。

② 障害児・者入所施設の状況

- 熊本県全域の78施設について、県庁及び厚労省現地対策本部等にて確認したところ、全施設に人的被害はなし。また、2施設の一部の建物が損壊。

③ 児童入所施設の状況

- 熊本県全域の30施設について、厚労省が県と市に確認したところ、全施設に人的被害はなし、物的被害は15施設。

(2) 事業者団体等への通知

- 高齢者施設や障害者施設、児童施設等における緊急的な対応として、要援護者の受入れに係る定員超過等を容認するとともに、その場合にも給付の対象とすることを自治体等に通知。(4/14~4/17)
- 4月21日付で障害福祉サービス等にかかる利用料の支払いを不要とするよう、自治体に対し要請。

(3) 社会福祉施設に対する福祉人材の応援体制

- 4月17日付けで、社会福祉施設への要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体・関係団体に対して必要な措置を要請する通知を发出。
- 4月22日付けで、社会福祉施設に派遣可能な福祉人材の登録について関係自治体への要請に係る通知を发出。
- 4月29日より、報告のあった派遣可能な福祉人材と施設のニーズのマッチングを開始し、下表のとおり、人材を派遣中

4/30	5/1
24人	35人

※4月30日現在で熊本県から報告のあった施設の派遣要望数：

167人(うち高齢者施設127人)

※5月末日までに派遣可能な福祉人材として登録された職員数：

4月27日現在延べ1,233人

(4) 避難所等における障害者、高齢者の要援護者に対する支援

- 4月28日、避難所等の支援ニーズに関する情報を集約し、ケアマネジャーによる相談支援、介護福祉士等による介助等の支援や、市町村による福祉避難所の増設等につなげるため、熊本県、厚生労働省現地対策本部、関係団体等による「職員派遣・支援調整協議会」を現地に設置することを決定。(第1回職員派遣・支援調整協議会を5月2日に県庁にて開催。)

- 同日、日本介護支援専門員協会、日本相談支援専門員協会、日本介護福祉士会等の関係団体に対し、避難所等における障害者、高齢者等の要援護者に対する支援について協力を要請。

※ 日本介護支援専門員協会は、熊本県と連携し、地域包括支援センターの活動を支援するため、避難所等の巡回、介護相談、介護保険手続きの支援等の活動を実施中。

※ 日本介護福祉士会は、熊本県等と連携して、会員を益城町等に派遣し、避難所や福祉施設における介護が必要な方に対する支援活動を実施中。

5 その他

(1) ボランティア

- 避難所への救援物資の仕分け及び配送等の支援については、全国社会福祉協議会及び県・市町村社協が、支援を要する市町等の情報を熊本県から受け取り、ボランティア活動を専門とするNPO団体等に対してスタッフの派遣を要請(4月18日)。これを受けて、日本生活協同組合連合会等より支援の申し出があり、42名を派遣。
- 一般市民や学生等によるボランティア活動については、県・市町村社協において、各地域の安全確保の状況を見つつ、順次、災害ボランティアセンターを開設し、避難所における物資の仕分けや避難所の運営支援、被災家屋の片付け等を実施。

4月19日開設：【熊本県】宇土市(1,687名)、宇城市(997名)、菊池市(424名)

4月20日開設：【熊本県】南阿蘇村(1,352名)【大分県】由布市(204名)

4月21日開設：【熊本県】益城町(4,664名)、山都町(152名)

4月22日開設：【熊本県】熊本市(7,433名)、美里町(145名)、大津町(954名)、合志市(586名)、菊陽町(1,161名)、

4月24日開設：【熊本県】西原村(431名)

4月25日開設：【熊本県】甲佐町(193名)

4月26日開設：【熊本県】嘉島町(121名)、阿蘇市(519名)

4月29日開設：【熊本県】御船町(143名)

※()内は4月30日までの延べ人数(累計21,166名)。但し速報値であり変動の可能性あり。

上記市町村の災害ボランティアセンターにおける活動人数の合計(直近5日間)

活動日	4/26(火)	4/27(水)	4/28(木)	4/29(金)	4/30(土)
人数	2,103名	1,202名	1,305名	2,668名	3,427名

(2) 旅館・ホテル・公衆浴場等

- 旅館・ホテル等について、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、積極的協力を文書で要請。
- 現在、熊本県(健康福祉部薬務衛生課)では、九州各県の旅館ホテル生活衛生同業組合の協力を得て、被災された方々のうち、高齢者、障害者、妊産婦等の特別の配慮を要する方などを対象に無料で受入れを進めており、5月2日8:00現在、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県の6県で162組468名の方を受け入れ、本日以降の調整で293組1,032名の方の受入手続きを進める予定。
- 浴場組合については、4月16日(土)から、被災者の無料入浴支援を開始(5月2日現在9施設)。

- 被災者に厚生労働省の災害対応状況をわかりやすく伝えるため、厚生労働省ホームページにおける掲載内容を充実。
- 福岡県介護支援専門員協会は、福岡県内のホテルに避難している高齢者に対し、ケアマネジャーによる介護相談等の支援を開始。

(3) 生活福祉資金貸付（緊急小口資金）の特例措置の実施について

- 4月25日付けで、当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金貸付の緊急小口資金について、今般、災害救助法が適用された地域等においては、本来は低所得世帯としている貸付対象を被災世帯に拡大するなどの措置を通知（実施体制が整い次第、速やかに受付開始）。

(4) 雇用保険の特例（※激甚災害の指定に伴う措置）

- 災害により休業した事業場の従業員に対し、休業をした場合も失業給付の対象とする雇用保険の特例措置を4月26日より実施。

平成28年(2016年)熊本地震の 食料供給・農林水産業関係被害の状況

※農林水産省調べ
5月2日(月)12:00現在

1 食料供給

4月17日(日)から19日(火)までの3日間はパン、カップ麺などカロリーを重視した支援を、4月20日(水)から22日(金)までの3日間は缶詰やレトルト食品などバリエーションを増やした支援を実施。

また、被災自治体からの要請に応じて、米、保存用パンなどを提供。

4月23日(土)から25日(月)の3日間は、被災者のニーズに応じて、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に提供。

・4月17日(日)～25日(月)(計204万食等)

パン 54万食、おにぎり 23万食、パックご飯 19万食
カップ麺 52万食、レトルト食品 14万食、ベビーフード 1万食
介護食品 1万食、缶詰 20万食、栄養補助食品 12万食
ビスケット 9万食
ほか米 116t、水 24万本、清涼飲料水 2万本
粉ミルク(アレルギー対応含む) 2t等

4月26日(火)以降は、保存性の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせて必要な食品を随時提供。大型連休中のニーズに機動的に対応できるように、必要な食品を一定量まとめて提供。

・4月26日(火)～28日(木)(計29万食等)

パックご飯 7万食、カップ麺 3万食、レトルト食品 9万食
缶詰 9万食、栄養補助食品 1万食 ほか清涼飲料水 3万本等

・5月1日(日)(計4万食発送済)

パックご飯 4万食

・5月2日(月)(計21万食等発送予定)

パン 3万食、カップ麺 5万食、レトルト食品 6万食、缶詰 7万食
栄養補助食品 0.3万食
ほか米 10t、清涼飲料水 16万本(うち野菜ジュース 1万本)
LL牛乳 5万本

・上記のほか、バナナ(16万本)を2日(月)から5日(木)の4日間で発送予定

2 農業

(1) 園芸作物等

一部の施設で被害があり、作物についても一部落果等の被害が発生。
引き続き調査を実施。

① 共同利用施設

- ・ 18の選果場で、外壁、選果ライン等の一部破損が発生
(熊本県17件、長崎県1件)

② 農業用ハウス

- ・ ハウス本体・高設栽培ベンチ・配管の損傷、燃油タンクの傾き等の被害が散見される状況

③ 作物

- ・ メロン、トマトの一部落果被害が発生
- ・ いちご、レタス等の一部枯死被害が発生
- ・ 一番茶で一部適期を逃して収穫できなかった地域あり

(2) 畜産

当初は生乳の廃棄が発生したものの、21日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている。施設等に被害が発生しており、引き続き調査を実施。

① 生乳

- ・ 発生直後は集乳できない地域が熊本県下で広がっていたものの、21日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている
- ・ 乳業工場の多くが操業を停止していたが、5月1日時点では、熊本乳業(株)(熊本市)が操業停止中

② 酪農・肉用牛農家

- ・ 畜舎等の施設、設備が全壊又は一部損壊したほか、死亡牛も発生

(3) 土地利用型作物

大きな被害は報告されていないが、一部の施設で被害があり、引き続き調査を実施。

① 共同利用施設

- ・ カントリーエレベーター等で地盤沈下、配管や搬送設備の破損等の被害が発生

② 加工施設

- ・ 製粉工場等で配管の破損等の被害が発生

③ 作物

- ・ ほ場の地割れや液状化、法面の崩壊等の被害が発生
- ・ 水路やパイプラインの損壊等により、水が確保できないほ

場が散見

(4) 土地改良施設

現在のところ大きな被害は確認されていないが、引き続き調査を実施。
また、変状があった施設については応急措置を実施。

① 国営造成ダム（実施中）

- ・ 点検対象4ダムのうち、3ダムについては異常なし
- ・ 大蘇ダムは、ダムの天端に微細なクラックを確認
※現在、大蘇ダムは貯水していないため、下流への危険度は低い。

② 国営造成ダム（完了地区）

- ・ 点検対象24箇所は異常なし

③ 熊本県内のため池

- ・ 122箇所のうち、108箇所は異常なし、13箇所はクラック等の変状あり（23日の降雨後も被害情報なし）、1箇所は道路が通行不能であり、調査が遅れている地区
- ・ 変状（クラック）の発生したため池については、安全上の観点から一定の水位まで低下させるとともに、ブルーシートによる保護等を実施
- ・ 農研機構の専門家（農業土木）6名が、大切畑ため池、下小森ため池第2、鬼ため池ほか4箇所のため池調査を実施

④ 農地・農業用施設

- ・ 国営造成施設の筑後川下流白石地区（佐賀県）でパイプラインからの漏水を確認したが、現在は漏水が止まっているため、目視による点検を行い、引き続き経過を観察中
- ・ 県管理の農地海岸については、11海岸で堤体の沈下、クラックを確認
- ・ 益城町、大津町、玉名市の3市町で農業集落排水施設の被害を確認。大津町、玉名市については対応済みであり、益城町については管路が一部破損したため、バキューム車等に対応中

3 林野関係

地震直後から県と協力して、ヘリ調査、技術職員による現地調査を実施。引き続き調査を実施。

(1) 林地の荒廃

① 林地被害

- ・ 山腹崩壊等の林地被害が、272箇所で発生
（熊本県247箇所、福岡県1箇所、佐賀県1箇所、長崎県5箇所、大分県16箇所、宮崎県2箇所）

② 治山施設

- ・ 12箇所の治山施設で、施設の一部損壊等の被害が発生（熊本県6箇所、大分県6箇所）

(2) 林道施設等

- ・ 126路線の林道施設で、路面の亀裂・沈下等の被害が発生（熊本県99路線、佐賀県1路線、大分県8路線、宮崎県18路線）

(3) 木材加工施設・流通施設、特用林産物施設等

- ・ 18箇所の木材加工施設等で、施設の一部損壊等の被害が発生（熊本県15箇所、福岡県3箇所）

4 水産関係

一部の施設に被害が発生したが、水産物の水揚げが開始され、熊本市内向け以外はおおむね順調に流通。

- ・ 熊本県の14漁港、長崎県の1漁港、大分県の1漁港において、防波堤等に被害
- ・ 共同利用施設（荷さばき所等）の一部破損
- ・ 飼育水槽の排水管破損によるアユ等の斃死
- ・ 民間事業者の錦鯉等養殖池が破損
- ・ アサリ漁場（白川河口部）への堆積土砂の流入

5 卸売市場

一部の地方卸売市場において施設に被害が発生。

- ・ 熊本市田崎市場青果棟及び水産物棟において卸売場等の一部破損
- ・ 他の市場においても、事務所被害等が発生

6 職員の現地派遣

農林水産省職員を現地に派遣し、食料供給・物流の円滑化や被害状況の把握等農林漁業の早期復旧に向けた取組を実施。

- ・ 九州農政局（764人）・九州森林管理局（182人）が熊本県に所在しており、職員が総力を挙げて震災対応を実施
- ・ 物資調達・配送支援担当の責任者として、食料産業局長を九州農政局に派遣し、現場ニーズの把握や確実な提供の実現に向けた取組を実施。熊本県庁出向経験者等を派遣し、食料産業局長をサポート
- ・ 生産局畜産部課長他1名を九州農政局に派遣し、被害調査

- ・ 復旧支援を実施
- ・ 農業土木技術職員 7 名（農村振興局 2 名、関東農政局 1 名、近畿農政局 3 名、中国四国農政局 1 名）を九州農政局に派遣し、早期復旧支援を実施
- ・ 水産庁担当官 2～3 名を熊本県等に派遣し、被害状況の把握、漁業関係者等からの現地情報の収集等を実施
- ・ 森林土木技術職員 2 名（林野庁 2 名）を熊本県に派遣し、災害復旧に向けた現地調査等を実施
- ・ 九州森林管理局職員 2 名を熊本県へ派遣し、現地調査に協力
- ・ 政策統括官穀物課長、生産局野菜担当調整官を熊本県に派遣し、被害状況を把握

7 対応状況

被災者の皆様が円滑に農林漁業経営を再開できるよう様々な措置により支援。

- ・ 農林水産大臣を本部長とする「農林水産省緊急自然災害対策本部」を開催（計 5 回）
- ・ 平成 28 年熊本地震による災害を激甚災害に指定
- ・ 平成 28 年熊本地震の農林水産業に関する相談窓口を九州農政局管内に設置
- ・ 農作物及び漁業等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金（農業共済・漁業共済）の早期支払等について通知を发出
- ・ 農業共済の共済掛金の払込期限の延長等について通知を发出
- ・ 熊本県内の農協・漁協等に対し、共済金（JA 共済・JF 共済）の支払いや共済掛金の払込等について、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう通知を发出
- ・ 被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について通知を发出
- ・ 災害救助法が適用された熊本県内の被災者に対し、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講じるよう、農協・漁協組織に対し通知を发出
- ・ 農協・漁協を含む金融機関等における本人確認の柔軟な取扱い等を認める犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
- ・ 平成 28 年熊本地震に伴う環境保全型農業直接支払交付金に係る取扱いについて通知を发出

- ・平成28年産経営所得安定対策及び米の需給調整に係る
手続期日を延長することとし通知を发出
- ・平成27年産収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付申
請期日の延長をするため告示改正することとし通知を发出
- ・災害救助法が適用された熊本県内の倉庫において破袋した
米穀について、詰替えた場合であっても、農産物検査証明
を有効とするための手続き等を定めた通知を发出
- ・水稲から大豆への作付転換に係る大豆種子の確保について
の通知を发出
- ・応急措置・復旧に係る農業振興地域制度・農地転用許可制
度の取扱について通知を发出
- ・「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用につい
て」の通知を发出
- ・地震災害の査定前着工の事例等をまとめたパンフレット
「査定前着工制度の活用について」を県、関係市町村等に
配布
- ・平成28年熊本地震による農地・農業水利施設等への被害に
係る技術指導の徹底について通知を发出

等

熊本県を震源とする地震の被害・対応状況について（第33報）

（5月2日（月）6：00時点）

平成28年5月2日
経済産業省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおりとなります。

【電気】

●九州電力管内

- ・停電 : 4月20日（水）19時10分、がけ崩れや道路の損壊等により復旧が困難な箇所を除いて、高圧配電線への送電完了。大規模な土砂崩れにより送電が困難となっていた阿蘇市、高森町、南阿蘇村においては、全国から手配した電源車の活用により通電していたところ、4月27日（水）送電線の仮復旧工事が完了し、4月28日（木）21時36分、系統からの電力供給に切り替えを完了。

ー停電戸数 : 0戸

※風雨の影響等により、今後も一時的な停電が発生する可能性がある。

<経済産業省の対応>

- ・4月18日、九州電力から、熊本県全市町村及び隣接市町村における規制の小売料金及び託送料金についての特別措置（料金の支払期日の延長、電気料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日、認可。

【ガス】

●西部ガス管内

- ・供給停止 : 4月30日（土）13時40分、熊本市周辺の供給区域における復旧作業を完了し、家屋倒壊その他の事情により供給再開ができない需要家を除くすべての需要家に対するガスの供給を再開。

ー供給停止戸数 : 0戸（30日（土）13:40時点）

【30日（土）6:00時点 約1,300戸】

※熊本県内で供給している、西部ガスを除く4事業者（九州ガス、山鹿都市ガス、天草ガス、大牟田ガス）については、供給支障は発生していない。

<経済産業省の対応>

- ・4月18日、西部ガスから、熊本県内の供給区域（熊本市等）における小売料金についての特別措置（料金の支払期日の延長、ガス料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日、認可。

●簡易ガス（九州全域）

- ・28日中に、熊本県内の全ての簡易ガス供給団地（計101団地）で供給停止が解消。【27日時点では3団地で停止】
- ・他県は被害情報無し。

●L P ガス（九州全域）

（九州全域：2500事業者（うち熊本県434、大分県245））

- ・L P ガス輸入基地：異常なし
- ・L P ガス充填所：熊本県内にある41箇所の充填所については、全て営業していることを確認済み。
- ・L P ガス国家備蓄基地：異常なし
- ・L P ガス一般消費者：漏えい火災等の被害情報なし
（※なお、一般的に各家庭に軒下在庫一か月程度あり）
- ・L P ガス販売事業者：熊本県内（434社）のうち4販売所（事務所等）が損壊

【石油】

●被災地の石油需要への対応

（全般）

- ・燃料の応援要請への対応については、4/16 7時43分に石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」を発動し、石油連盟において、共同供給オペレーションルームを運用中。
- ・19日から、熊本県内の営業中のガソリンスタンドを資源エネルギー庁及び石油連盟のホームページで公表。情報については毎日更新。
- ・元売各社は熊本県内の全ての発注に対して引き続き配送を実施。県内のガソリン供給問題はほぼ解消。配送時間も概ね平時と同程度に。

（局地的対応）

- ・益城町
 - 町内12ヶ所のSSのうち、7ヶ所が営業中。
- ・南阿蘇村
 - 村内11ヶ所のSSのうち、7ヶ所が営業中。
- ・高森町
 - 町内6ヶ所のSSのうち、5ヶ所が営業中。
- ・電源車への燃料供給
 - 九州電力、石油連盟、全石連が連携して対応中。阿蘇地区に配置する電源車に関して、燃料供給拠点となるSSの数・ピストン輸送用ミニローリーの台数を大幅に拡充し、安定的な供給体制を確立。

拠点SS : 19、20日 8ヶ所 → 21日 14ヶ所

ミニローリー : 19日 15台 → 20日 35台 → 21日 44台

●SS関係

- 熊本県

- ・全SS（計797）：現時点で9割超（73.1ヶ所）の稼働を確認

【28日6：00時点 731ヶ所】

（うち中核SS（34）：全て稼働を確認）

（※「中核SS」とは、自治体・自衛隊等緊急車両用優先給油を行うSS）

- ・内閣府災害対策本部から経済産業省に対して、道路寸断等の情勢を踏まえ、緊急車両に対する中核SSによる優先・継続供給について要請あり。経済産業省から石油連盟に対して要請済み。
- ・今後、孤立地域などの支援に必要な緊急車両による燃料供給のロジスティックスについて、万全を期すよう、石油連盟に要請済み。

●石油コンビナート（製油所・油槽所）

- ・通常稼働中

【小売】

（1）熊本県内の状況

（※5/2 6:00時点、カッコ内は前回の数値）

	合計	営業中		休止中	【参考】 16日17時時点 の営業店舗比率
		営業中	営業店舗の 比率		
①コンビニエンスストア	594	588 (588)	99.0% (99.0%)	6 (6)	74.9%
②スーパーマーケット	57	50 (50)	87.7% (87.7%)	7 (7)	38.6%
③食品の取扱いの多い小売店	143	126 (123)	88.1% (86.0%)	17 (20)	

①コンビニエンスストア：セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート

②スーパーマーケット：イオン、イズミ、サンリブ、西友

③食品の取扱いの多い小売店：コスモス薬品、ドラッグイレブン、サンドラッグ、ダイレックス、トリアル、ミスターマックス

（2）営業再開・商品確保の状況

〈総論〉

(1) コンビニエンスストア

- ・主要各社の社長等に対し、①営業の早期再開、②駐車場等を活用した柔軟な販売の実施、③現地店舗への十分な量の配送の確保を要請（4/16から4/20まで連日）。
- ・5/2は、必要な商品量を確保し、4/30と同程度の供給を予定。
- ・食品だけでなく、日用品の品揃えを増やし、商品を多様化。

(2) スーパーマーケット

- ・5/2(6時現在)は、駐車場を活用した販売を含め、87.7%の店舗が営業（4/30(6時時点)と同じ）。

〈個社の情報〉

○株式会社セブン-イレブン・ジャパン

- 4/20 までに、熊本県内の惣菜工場の 4 つのうち 3 つが、操業を再開。
- 福岡県等近隣の工場からも商品を生供給。
- 本社から、200 人規模の要員を派遣中。
- 4/22 には、益城町、西原村の 5 店舗で、合計 30 台の仮設トイレを設置。

○株式会社ローソン

- 本社からの派遣を 20 人増やし、120 人の体制で各店舗の営業を支援。

○株式会社ファミリーマート

- 本社から、のべ 700 人程度の要員を派遣中。
- 4/22 までに、15 店舗で合計 38 台の仮設トイレを設置。

○イオン

- イオン熊本、イオン宇城、イオン熊本中央、マックスバリュ西熊本、マックスバリュ田崎の 5 店舗で、合計 72 台の仮設トイレを設置。

【物資の調達状況】

※5/2 (月) 6:00 時点

合	計	133 件	1,479,000 点程度
	到着済	85 件	1,128,000 点程度
	進行中	48 件	351,000 点程度

4/16(土)~5/2(月)

●到着済の案件

	日	要請元	物資	数量	全量到着日
1	4/16	熊本	簡易マット	2,000	18日
2	4/16	熊本	トイレットペーパー	20,000	16日
3	4/16	熊本	便袋(凝固剤含む)	20,000	17日
4	4/16	熊本	Tシャツ	1,000	17日
5	4/16	熊本	ビニールシート	300	19日
6	4/16	熊本	紙コップ	6,510	17日
7	4/16	政府	トイレットペーパー	21,000	18日
8	4/16	政府	便袋(凝固剤含む)	170,000	18日
9	4/16	政府	簡易トイレ	4,000	18日。 残りは消防庁が提供済。

取扱注意

10	4/18	政府	簡易トイレ 凝固剤 テント	3,800 7,700 500	22日
11	4/18	政府	簡易トイレ 消耗品類 他	50 200	21日
12	4/18	政府	ビニールシート	3,000	21日
13	4/19	政府	簡易マット	1,150	23日
14	4/19	政府	ウェットティッシュ	102,240	23日
15	4/19	政府	ボディシート	10,008	21日
16	4/19	政府	水無シャンプー	3,600	21日
17	4/19	政府	下着	200,492	22日
18	4/19	政府	ガスコンロ	1,000	19日
19	4/19	政府	ガスボンベ	2,000	19日
20	4/20	政府	パーテーション	400	21日
21	4/20	政府	ビニールシート	2,500	21日
22	4/20	政府	ウェットティッシュ	12,000	22日
23	4/20	政府	トイレットペーパー	24,000	23日
24	4/20	政府	消臭剤	182	22日
25	4/20	政府	トイレクリーナー	6,000	23日
26	4/20	政府	懐中電灯	600	22日
27	4/20	政府	単三乾電池 単一乾電池	6,000 1,200	22日
28	4/21	政府	パーテーション	500	23日
29	4/21	政府	介護ベッド	50	21日
30	4/21	政府	段ボール製 簡易ベッド	1,200	24日
31	4/21	政府	テレビ	22	24日
32	4/22	政府	タブレット型端末	1,000	24日
33	4/19	政府	歯磨きシート	2,300	23日
34	4/21	政府	レジャーシート等	3,000 60	23日
35	4/19	政府	液体歯磨・洗口液	720	23日
36	4/19	政府	タイルカーペット	1,270	25日
37	4/22	政府	ブルーシート	1,800	25日
38	4/21	政府	便座 (和洋アダプタ)	400	26日
39	4/20	政府	ペーパータオル	44,000	26日
40	4/23	政府	単二電池 単三電池	1,000 1,000	26日
41	4/26	政府	ハンドソープ本体 詰め替え	79,200 49,200	26日

42	4/26	政府	カセットこんろ	504	26日
43	4/26	政府	カセットボンベ	2,016	26日
44	4/20	政府	エチケツ袋	18,000	26日
45	4/19	政府	基礎化粧品 (化粧水等)	95,078	27日
46	4/19	政府	カーペット	1,522	27日
47	4/23	政府	歯磨き粉	96	27日
48	4/23	政府	ロープ	105	27日
49	4/23	政府	仮設トイレ用消臭液	720	27日
50	4/26	政府	ビニール袋	46,900	27日
51	4/23	政府	ヘルメット	150	27日
52	4/23	政府	歯磨きセット	600	27日
53	4/23	政府	シャンプー	3,120	27日
54	4/23	政府	リンス	3,120	27日
55	4/24	政府	歯磨きセット	5,040	27日
56	4/25	政府	使い捨て手袋	2,000	27日
57	4/23	政府	コーン コーンベッド	100 100	28日
58	4/23	政府	歯ブラシ	600	28日
59	4/25	政府	水タンク (大)	60	28日
60	4/23	政府	タオル	500	28日
61	4/25	政府	水タンク (小)	300	29日
62	4/27	政府	便座 (和洋アダプタ)	100	29日
63	4/23	政府	間仕切り用 段ボール	200	29日
64	4/24	政府	土嚢袋	1,000	29日
65	4/23	政府	土嚢袋	44,000	29日
66	4/25	政府	土嚢袋	20,000	29日
67	4/27	政府	電池 (単一、単二、単三各 1,000)	3,000	29日
68	4/23	政府	ボディソープ	3,006	29日
69	4/23	政府	レインコート	380	29日
70	4/24	政府	レインコート	100	29日
71	4/24	政府	プラスチック スプーン	5,000	29日
72	4/23	政府	使い捨てカイロ	8,640	29日
73	4/23	政府	電気ポット	60	30日
74	4/24	政府	パーティション	2,100	30日
75	4/26	政府	ヘッドライト	500	30日

取扱注意

76	4/26	政府	ペーパータオル	1,000	30日
77	4/27	政府	段ボール製簡易ベッド	800	30日
78	4/27	政府	ペーパータオル	3,000	30日
79	4/27	政府	歯ブラシ 歯磨き粉	3,000	30日
80	4/27	政府	仮設トイレ用 消毒液	500	30日
81	4/27	政府	箱ティッシュ	3,000	30日
82	4/26	政府	ヘルメット	625	30日
83	4/23	政府	授乳ブラジャー	160	1日
84	4/23	政府	ブルーシート	25,200	1日（自治体備蓄分及び韓国協力分を除く8,800）
85	4/25	政府	ブルーシート	2,000	1日

●進行中の案件

	日	要請元	物資	数量	状況
1	4/20	政府	仮設トイレ	500	26日までに360到着済。 残り140は、現对本部と送付先調整中。
2	4/20	政府	携帯充電器	1,800	29日までに1,400到着済。 100は1日に、300は2日に、それぞれ到着予定。
3	4/21	政府	たたみ	調整中	内閣府と調整中。 別途、業界団体が1,700を提供済。
4	4/23	政府	ビニール手袋	3,000	1,000は28日に到着済。残りは30日に到着予定。
5	4/23	政府	ビニール袋	33,300	3,300は29日到着済。 残りは4日発送・到着予定。
6	4/23	政府	除菌スプレー	504	30日到着予定。
7	4/23	政府	ラップ	240	4日発送・到着予定。
8	4/23	政府	紙コップ	4,500	4日発送・到着予定。
9	4/23	政府	紙皿	13,320	7,200は29日到着済。 残りは4日発送・到着予定。
10	4/23	政府	ガムテープ	100	4日発送・到着予定。
11	4/23	政府	マットレス	3,560	1日までに1,330到着済。30日までに1,340が発送済。残りは確保済。

取扱注意

12	4/23	政府	カーテン カーテンレール	30	8日発送・到着予定。
13	4/23	政府	下着（上・下）	33,600	3,811は30日に到着済。 11,699は2日に発送予定。残りは手配中。
14	4/23	政府	割り箸	68,000	4日発送・到着予定。
15	4/23	政府	住居用 紙製ワイパー	100	4日発送・到着予定。
16	4/23	政府	モップ	100	8日発送・到着予定。
17	4/23	政府	バケツ	100	8日発送・到着予定。
18	4/23	政府	雑巾	400	4日発送・到着予定。
19	4/23	政府	ほうき	120	4日発送・到着予定。
20	4/23	政府	ちりとり	120	4日発送・到着予定。
21	4/23	政府	軍手	1,080	4日発送・到着予定。
22	4/23	政府	消臭スプレー	654	120は28日到着済。 残りは13日発送・到着予定。
23	4/23	政府	身体用消臭剤	120	4日発送・到着予定。
24	4/23	政府	長靴	331	2日発送予定。
25	4/23	政府	耳栓	1,000	500は28日到着済。残りは4日発送・到着予定。
26	4/24	政府	ラバーカップ	20	8日発送・到着予定。
27	4/24	政府	生理用品	108	4日発送・到着予定。
28	4/24	政府	紙皿	2,160	4日発送・到着予定。
29	4/24	政府	塩素系漂白剤	20	4日発送・到着予定。
30	4/24	政府	台所用漂白剤	204	4日発送・到着予定。
31	4/24	政府	紙コップ	4,500	4日発送・到着予定。
32	4/24	政府	布テープ	50	4日発送・到着予定。
33	4/24	政府	箱ティッシュ	60	4日発送・到着予定。
34	4/24	政府	トイレット ペーパー	1,440	4日発送・到着予定。
35	4/24	政府	ペーパータオル	20,400	4日発送・到着予定。
36	4/26	政府	レインコート	125	28日発送済。 2日到着予定。
37	4/26	政府	入浴セット （石鹸・シャンプー・ リンスのセット）	1,200	石鹸は28日到着済。 シャンプー、リンスは28日 発送済、2日到着予定。
38	4/27	政府	ブルーシート	30,000	2,460は30日に到着済。 残りは手配中。
39	4/27	政府	トイレット ペーパー	3,000	30日発送・2日到着予定。

40	4/27	政府	入浴セット (シャンプー、リンス、 石鹸)	3,000	石鹸は、28日到着済。 シャンプー及びリンスは、28 日発送済、2日到着予定。
41	4/27	政府	紙コップ	3,000	1日到着予定。
42	4/27	政府	紙皿	3,000	29日発送済、1日到着予定。
43	4/27	政府	土嚢袋	100,000	50,000は30日到着済。 残りは30日発送、2日到着予 定。
44	4/27	政府	割り箸	2,850	2,100は30日までに到着済。 750は1日到着予定。
45	4/27	政府	レインコート	3,000	2日発送・6日到着予定。
46	4/27	政府	消臭剤	500	手配中。
47	4/27	政府	水タンク (小)	280	28日発送済。 29日到着予定。
48	4/28	政府	ベビー用品	5,812	1,506は30日までに到着済。 66は29日までに発送済み。 残りは輸送手段調整中。

【サプライチェーン (自動車)】

<トヨタ自動車>

- トヨタ自動車九州 (福岡県宮若市等/完成車及び部品工場) は、地震の影響を受け、4/15 (土) 及び4/16 (日) の稼働を停止。
- 4/17 (日)、トヨタ自動車九州のみならず、4/18 (月) から段階的に国内の完成車組立てラインの過半の稼働を停止することを発表。
- 4/20 (水)、一部の工場を除き、4/25 (月) 以降段階的に国内の完成車組立てラインを稼働する旨発表。
- 4/27 (水)、5/6 (金) から5/14 (土) の間、全ての完成車組立てラインを稼働させる旨発表。
- 今後も部品の供給状況等を継続的に確認しながら稼働を判断。

<ダイハツ工業>

- ダイハツ九州中津工場 (完成車) 及び久留米工場 (エンジン) は、4/16 (土) に地震により稼働を停止。
- その後の確認により、工場自体には地震の影響は無かったものの、サプライヤーからの部品の供給状況を踏まえ、4/18 (月) から4/22 (金) まで稼働停止を決定 (4/17)。
- 4/22 (金)、4/25 (月) ~28日 (木) の間、稼働する旨発表。
- 4/27 (水)、5/9 (月) ~5/13 (金) の間、稼働する旨発表。
- 5/16 (月) 以降の稼働については、今後、部品の供給状況等を見ながら判断。

<本田技研工業>

- 本田技研工業熊本製作所 (熊本県大津町 (おおづまち) /二輪車完成車工場) は、4/14 (木) 夜から地震により稼働を停止。

- 工場建屋内の被害状況や、被災した部品メーカーからの部品の供給状況などを踏まえ、4/28（木）まで稼働を停止していたが、5/6（金）より一部稼働を再開することを決定。今後、状況に応じ段階的に生産を再開し、8月中旬の完全復旧を見込む。

<アイシン九州>

- 自動車のドア部品やエンジン部品を製造するアイシン九州（熊本市）は、地震により4/15（金）より稼働を停止。
- 生産ラインの確認作業を継続中であり、現時点で稼働の見通しは立っていないことから、親会社のアイシン精機は、代替供給（金型を愛知県に運んで愛知で生産、海外から調達など）による対応を開始。

<ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング>

- 車載用半導体を製造する川尻工場（熊本市南区）が15日（金）から稼働停止。22日（金）から一部工程において生産再開。

<三菱電機パワーデバイス製作所>

- 自動車用パワー半導体等を製造する熊本工場（合志市（こうしし））が14日（木）夜から稼働停止。5月9日（月）の一部生産再開を目指して活動を展開。

【中小企業等】

- 平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関して熊本県内全域に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、①特別相談窓口の設置、②災害復旧貸付の実施、③セーフティネット保証4号（中小企業信用保険法第2条第5項第4号）の実施の決定、④既往債務の返済条件緩和等の対応、⑤小規模企業共済災害時貸付の適用の措置を講じた。

また、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、中小企業庁及び財務省の連名で、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫に対して、中小企業庁名で全国信用保証協会連合会に対して発出。（4月15日）

5月1日時点での相談窓口への相談件数は、2,774件（5月1日）

- 大分県の日本政策金融公庫の支店、商工中金の支店、大分県信用保証協会、大分県の各商工会議所、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会の相談窓口体制を整備。商店街については、全国商店街振興組合連合会に整備。（4月18日）

5月1日時点での相談窓口への相談件数は、228件（5月1日）

- 下請法上の留意点（Q&A）について、製造局等において所管団体へ周知を実施（4月15日）経済産業大臣名（他省庁所管業界は主務大臣との連名）でも、業界団体代表者（863団体）に対して要請。（4月25日）

- 下請取引対策として、全国48か所の「下請かけこみ寺」に「特別相談窓口」を設置（4月18日）。

○中小企業・小規模事業者の状況を直接把握し、その対応策を政府一丸となって進めるため、林経済産業大臣を本部長、鈴木経済産業副大臣を副本部長とする「総合中小企業対策本部」を設置。

- ・ 中小企業庁次長及び担当課長他 2 名を現地に向けて派遣。(4月18日)
- ・ 19日(火)は、熊本県庁に訪問した後、健軍商店街、熊本総合鉄工団地、熊本商工会議所、熊本県商店街振興組合連合会、商工中金熊本支店を視察。20日(水)は熊本県よろず支援拠点、託麻商工会、熊本県信用保証協会、日本政策金融公庫熊本支店、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会を視察。
- ・ 視察と同時に、被災地域で利用可能な中小企業者向けの支援策をまとめたハンドブックを現地で配布(4月19日～)。20日夜、他省庁施策も含めた第二版を発行し、支援機関・関係団体等を通じて被災地域に配布。25日、激甚指定を踏まえた施策を追加した第三版を発行。
- ・ 中小企業関係機関と、中小企業の被災状況や、被災中小企業救済に係る取組状況、今後取り組むべき施策の在り方等について情報共有と意見交換を行うため、林大臣、鈴木副大臣ご出席の下、「熊本地方地震災害総合中小企業対策本部協議会」を開催。(4月25日)

○小規模企業共済災害時貸付について、貸付金利の無利子化、貸付限度額の引上げ、償還期間の延長及び据置期間の設定等、危急の事業資金の確保のための支援を拡充。(4月20日)

○(独)中小企業基盤整備機構において、被災中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に向けた支援を行うための現地拠点として、「中小企業復興支援センター熊本」をくまもと大学連携インキュベータ内に開設。各種支援策や経営に関する相談に無料で応じる。(4月21日)

○中小企業経営承継円滑化法に基づく申請書・報告書(①非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予の前提となる認定申請、②同認定に係る年次報告、随時報告、臨時報告、合併報告、株式交換等報告、③同認定に係る贈与者が死亡した場合の確認申請)について、提出期限内に提出できない事業者に対する期限の延長を措置(4月21日)

○公募中であつた、小規模事業者持続化補助金、地域創業促進支援事業、地域・まちなか商業活性化支援事業、中小企業活路開拓調査・実現化事業について、災害救助法適用地域の事業者に対し、公募期間を延長。(4月22日)

○商工会、商工会議所、中小企業等協同組合、商店街振興組合に対し、法律で義務付けられている総会または総代会の開催について、熊本地震の影響により定款に定める期間内に通常総(代)会を開催することができない場合でも柔軟に対応する旨通知。(4月22日)

- 災害救助法適用地域の事業者には対しては被災状況に応じてきめ細かく弾力的・迅速な対応に努めるよう、共済事業を行う事業協同組合及び協同組合連合会に要請。(4月22日)
- 熊本県よろず支援拠点において、専門家による被災中小企業・小規模事業者の事業回復に向けた特別相談対応(当分の間、土日祝日も受付)を開始。(4月22日)
- 今般の地震が「激甚災害法」に基づく激甚災害に指定されたことを踏まえ、被災中小企業等に対し、①政府系金融機関による災害復旧貸付の金利引下げ、②一般保証とは別枠の災害関係保証の適用といった特例を措置。(4月25日)
- 今般の災害により影響を受けた中小企業に対して、返済猶予への柔軟な対応、提出書類の簡素化、契約手続の迅速化等、更なる負担軽減措置を実施。(4月25日)
- (株)全国商店街支援センターが抱える専門家のうち、九州に拠点を置いている20名程度を、九州地域の商店街に順次派遣し、被災商店街・周辺商店街に対するよろず相談に対応。また専門家の派遣要請にも対応。(4月25日)
- 被災地の中小企業等からのリースの支払猶予や契約期間延長の申込みがあった場合の支払条件変更等の対応について要請する通知文書を、リース事業協会及び日本自動車リース協会連合会に対して発出。(4月25日)
- 大分県からの要請を受け、セーフティネット保証4号の対象地域として、既に指定している熊本県全域に加え、観光業等に影響が大きい大分県全域を追加(4月26日)。(今後、他の九州各県への影響も聞いた上で更なる対策の必要性を検討。)
- 被災地域の中小企業・小規模事業者に対する官公需における一層の受注機会の増大を図るため、各府省や都道府県等に対して配慮を要請。(4月27日)
- 27日付で公募を開始した補助金(海外事業再編戦略推進支援事業、海外ビジネス戦略推進支援事業、ふるさと名物応援事業補助金(地域産業資源活用事業・小売業者等連携支援事業)の2次公募、ふるさと名物応援事業補助金(低未利用資源活用等農工商等連携支援事業)の2次公募、ふるさと名物応援事業補助金(JAPANブランド育成支援事業))について、災害救助法適用地域の事業者に対し、公募期間を延長。(4月27日)
- 小規模事業者経営改善資金(マル経)融資について、商工会、商工会議所の経営指導員が濃密な指導を行うこと等により経営指導期間にかかわらず融資の推薦を行うことなどを実施団体(全国商工会連合会商工会、日本商工会議所)に要請。(4月28日)
- 鈴木副大臣は、別府市及び由布市を訪問し、被害状況を確認するとともに、大分県知事、別府市長、由布市長、観光関係者、中小企業・小規模事業者と意見交換を行った。(5月1日)

取扱注意

○特許庁は、地震の影響に伴う特許出願等に係る救済手続等をHPで周知するとともに、専用の「手続電話相談窓口」(TEL03-3581-1101:内線5000, 5100, 5200)を開設(4月27日18時時点で相談件数18件)。各国・地域の知財庁に対しては、外国出願等の所定の手続や連絡ができなかった日本出願人及び代理人に対する救済措置を要請中(4月21日時点で131庁・機関に要請済み)。HPにおいて、各国における救済措置についての情報を提供(4月21日掲載済み)。(独)INPITの熊本県知財総合支援窓口(※)のサービス業務を再開(4月26日)。それに伴い「臨時知財総合支援窓口」(TEL03-3581-3446)での電話による相談を終了(4月25日)。

※受託先は熊本県工業連合会で、施設は熊本県産業技術センターに入居。

○輸出入に係る許可書等を紛失した者や、当該許可書等の有効期限延長手続を行えない者に対し、交付手続きの弾力的運用(許可書の再発行等)を行う。(4月20日午後に関省貿易管理HPで通知)

※現時点では、許可書等の紛失についての連絡・相談は寄せられていない。

【その他】

○防災連絡会議を設置(4月14日)

○防災連絡会議を開催(4月15日)

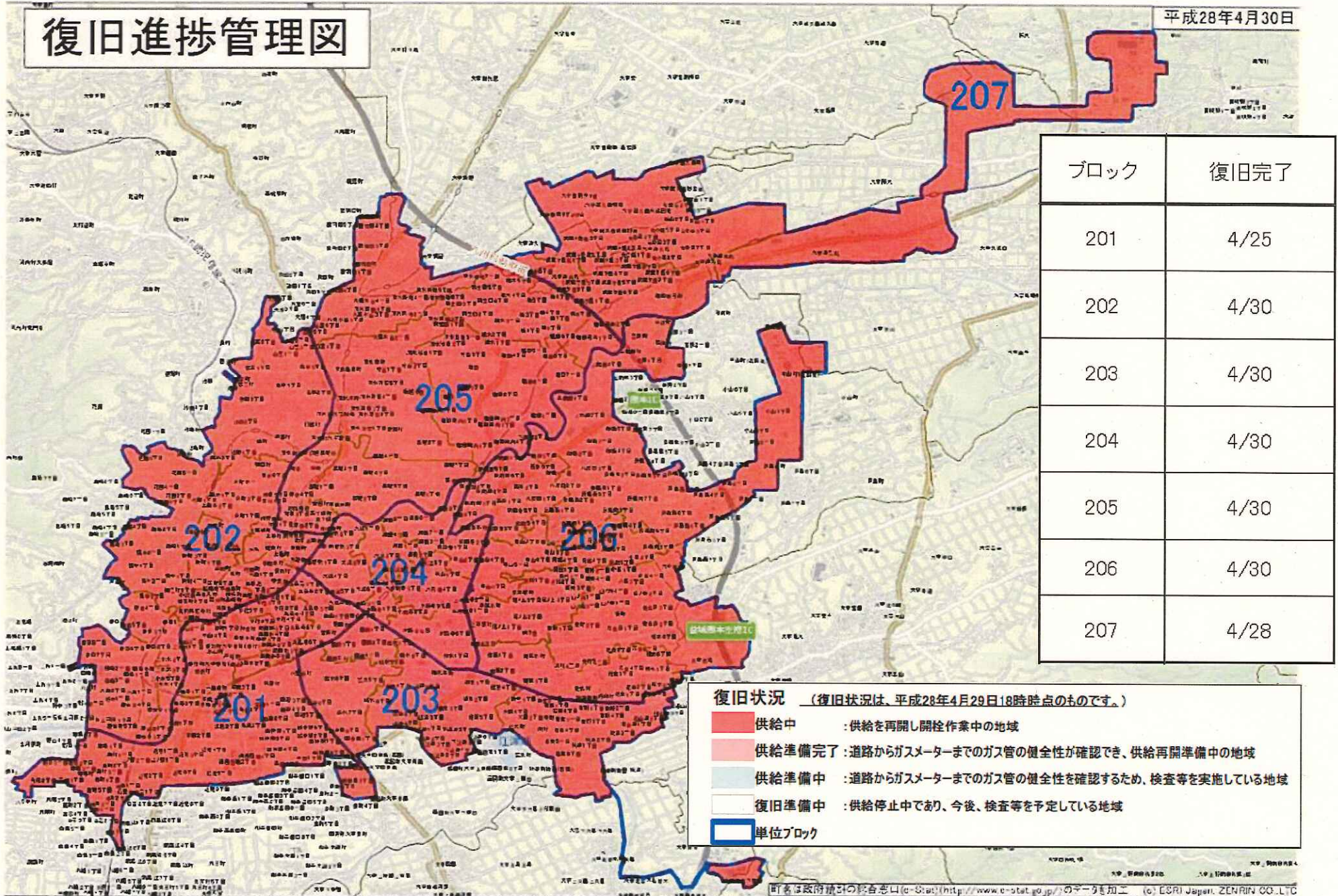
○緊急災害対策本部を設置(4月16日)

○熊本県への派遣：経済産業省(本省、九州経済産業局及び九州産業保安監督部)から熊本県へ32名を派遣(5月2日6:00)

平成28年熊本地震に伴うガス復旧見通し（西部ガス管内）

復旧進捗管理図

平成28年4月30日



復旧状況（復旧状況は、平成28年4月29日18時時点のものです。）

- 供給中 : 供給を再開し開栓作業中の地域
- 供給準備完了 : 道路からガスメーターまでのガス管の健全性が確認でき、供給再開準備中の地域
- 供給準備中 : 道路からガスメーターまでのガス管の健全性を確認するため、検査等を実施している地域
- 復旧準備中 : 供給停止中であり、今後、検査等を予定している地域
- 単位ブロック

町名は政府統計の総合窓口(e-Stat)(<http://www.e-stat.go.jp/>)のデータに加工 (c) ESRI Japan, ZENRIN CO.,LTD

復旧進捗表

凡例 ●:完了 ○:実施中

4月30日13時40分現在

Table with columns: ブロック, 復旧対象件数(千戸) (当初, 現在), 行政区, 復旧状況 (低圧閉栓, 中圧健全確認, 中圧復旧, 低圧管検査, 低圧管修理, ガス設備検査・開栓), 復旧完了. Rows are grouped by block numbers 201, 202, 203, 204, 205, 206, 207.

*1 当初発表の約105,000戸から約4,100戸の空き家等を除いたものです。
*2 復旧完了とは、当該ブロックで復旧対象となる全てのお客さまに対して、ガス供給の再開が可能となった時点を書きます。

ブロック別町名一覧

ブロック	行政区・町名	
201	中央区	大江本町、岡田町、九品寺1~6、慶徳堀町(一部)、国府1(一部)・3(一部)、琴平1・2、琴平本町、十禅寺1(一部)、新屋敷1(一部)、官原町、通町、萩原町、白山1・2、八王寺町(一部)、春竹町、平成1~3、本荘1~6、本荘町、松原町(一部)、南熊本1~5、迎町1・2、本山1~4、本山町、弥生町、世安町
	西区	蓮台寺3(一部)
	南区	荒尾1~3、出仲間1~8、江越1・2、上ノ郷1・2、刈草1~3、幸田2、合志2、島町1~5、十禅寺2(一部)・3、田迎1~5、田迎町、近見1~6、近見町、鶯町1・2、土河原町、野口1~3、薄場1~3、薄場町、八分字町、日吉1、平田1(一部)・2、平成1・2、馬渡1・2、流通団地1・2
202	北区	池田3、打越町、大窪1・2、下碓川1、高平1・2(一部)3(一部)、津浦町、徳王1・2、徳王町、貢町、山室1~3
	中央区	安政町、井川淵町(一部)、板屋町、魚屋町1~3、内坪井町、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、京町1・2、京町本丁、草葉町、慶徳堀町(一部)、小沢町、古城町、壺川1・2、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1~3、呉服町1~3、米屋町1~3、細工町1~5、桜町、下通1・2、島崎1、十禅寺1(一部)、新鍛冶屋町、新市街、新町1~4、新屋敷2(一部)、城東町、水道町、船場町2・3、船場町下、千葉城町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、二の丸、花畑町、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古川町、古京町、古大工町、松原町(一部)、南千反畑町、南坪井町、宮内、山崎町、横紺屋町、横手1~3、万町1・2、練兵町
	西区	池亀町、池上町、池田1・2~4、春日1~8、上熊本1~3、京町本丁、島崎2~4・6、新土河原1、田崎1~3、田崎町、田崎本町、出町、戸坂町、二本木1~5、野中1・2、花園1~7、稗田町、八島1・2、八島町、横手1~5、蓮台寺1・2・3(一部)・4・5
	南区	平田1(一部)
	中央区	出水1~8、江津2、神水1(一部)、神水本町、湖東1、国府1(一部)・2・3(一部)・4、国府本町、八王寺町(一部)
203	東区	秋津1~3、秋津町秋田、出水4、江津1~4、神水本町、健軍3(一部)・4・5、湖東1~3、栄町、桜木1・2、下江津1~8、昭和町(一部)、新生1・2、水源1・2、沼山津1~3、東野1~4、東本町(一部)、広木町、南町、若葉1~6
	南区	出仲間9、田井島1、田迎6
	中央区	大江1~6、帯山1・2・4(一部)、上水前寺1・2(一部)、黒髪2(一部)、神水1(一部)、新大江1~3、新屋敷1(一部)・2(一部)・3、水前寺1~6、水前寺公園、渡鹿1~7、白山3、保田窪1・2
204	東区	帯山4、渡鹿8、保田窪2・3(一部)、保田窪本町(一部)
	中央区	大江1~6、帯山1・2・4(一部)、上水前寺1・2(一部)、黒髪2(一部)、神水1(一部)、新大江1~3、新屋敷1(一部)・2(一部)・3、水前寺1~6、水前寺公園、渡鹿1~7、白山3、保田窪1・2
205	北区	麻生田1~5、兔谷1~3、梶尾町、楠1~8、黒髪7、清水岩倉1~3、清水亀井町、清水新地1~7、清水東町、清水本町、清水町、清水万石1~5、新南部5、高平2(一部)・3(一部)、龍田1~9、龍田陣内1~4、龍田弓削1、鶴羽田1~4、鶴羽田町、楡木1~5、乗越ヶ丘、八景水谷1~4、飛田3・4、室園町、山室4~6
	中央区	井川淵町(一部)、北千反畑町、黒髪1・2(一部)・3~8、子飼本町、清水町、坪井1~6、西子飼町、東子飼町、妙体寺町、薬園町
	菊陽町	津久礼(一部)
	合志市	須屋
206	中央区	帯山3・4(一部)・5~9、上京塚町、上水前寺2(一部)、神水2、三郎1、東京塚町
	東区	秋津新町、石原1・2、石原町、榎町、尾ノ上1~4、鹿埴瀬町、上南部1~4、京塚本町、神園1、健軍1・2・3(一部)、健軍本町、小峯1~4、御領1~5・8、桜木1(一部)・2(一部)・3~6、佐土原1~3、三郎1・2、新外1~4、下南部1~3、昭和町(一部)、新南部2~6、月出1~8、戸島1~3・5、戸島西1~7、渡鹿9、中江町、長嶺西1~3、長嶺東1~4・5・7、長嶺南1~8、錦ヶ丘、西原1~3、八反田1~3、花立1~6、東京塚町、東本町(一部)、東町1~4、保田窪3(一部)・4・5、保田窪本町(一部)、山ノ内1~4、山ノ神1・2、吉原町
	益城郡	古閑、広崎
207	北区	龍田弓削2・龍田町弓削、武蔵ヶ丘1・3~9
	大津町	大津町平川、
	菊陽町	久保田、新山1~3、杉並台2、津久礼(一部)、花立1、原水、光の森1~7、武蔵ヶ丘1~3、武蔵ヶ丘北1~3
	合志市	幾久富、栄、豊岡、福原

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応状況

(1) 住環境

■二次的避難所の確保

- ・全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受け入れを要請し、保健師が各避難所で聴取した利用希望をもとに、5月2日現在、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県の旅館・ホテルにおいて、1,500名を受け入れ決定済。
- ・八代港での民間フェリー「はくおう」による入浴、食事、宿泊サービスを4月23日から開始。5月1日までに946名が利用。

■建築物、宅地の危険度判定

- ・被災建築物については、18市町村で49,378件実施(5/1現在)。4月30日までに当初予定分(約37,000件)を完了。
- ・被災宅地(擁壁倒壊(ようへきとうかい)、滑動崩落(かづどうほうらく)、液状化)については、熊本県で判定士により3市町村(熊本市、益城町、西原村(にしはらむら))で実施中。5,483件実施済み(4/30現在)

■応急的な住まいの確保等

- ・公営住宅等について、全国で10,050戸を確保し、443戸入居決定済み
 - ① 熊本県内では、計496戸を確保。51戸入居決定済(4/28集計分)
 - ② 九州全県(熊本県含む)では、3,986戸(うちUR住宅367戸)を確保。378戸入居決定済み(4/28集計分)
 - ③ 九州以外の都道府県では被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計6,064戸確保。65戸入居決定済み(4/28集計分)。

- ・民間賃貸住宅の空室提供について、県からの協力要請を受けた不動産業界団体において、被災者の申込を受けた約1,290戸の空室を順次提供（4/28集計分）。
- ・応急仮設住宅については、西原村(にしはらむら)50戸（木造）、甲佐町(こうさまち)50戸の建設に着手（4/29）。引き続き、市町村からの要望に応じて、建設用地の選定を進め、順次建設に着手（熊本市は約300戸の建設を公表（4/30））。
- ・応急仮設住宅の建設業務支援のため、UR、地方公共団体職員による支援体制を強化 ※4/25より8名派遣。順次追加し、5/2以降14名体制

■飲料水等の確保

- ・熊本港にて飲料水を給水中（海洋環境整備船2隻および巡視船2隻）
- ・食料・入浴・トイレ提供等（巡視船2隻）
- ・下水処理場及び下水管は機能を確保。詳細調査を実施中。また、仮設トイレのし尿は熊本県、熊本市の処理場で受入中。

(2) 物流

- ・きめ細かいニーズ把握(タブレット端末を活用)により調達された物資について、物流事業者の協力の下、各避難所等へ輸送

<参考：営業用トラック輸送の手配実績（5月2日14時現在）>

幹線物流（プッシュ型）	: 130件
幹線物流（プル型 被災自治体から国に依頼があったもの）	: 17件
その他（熊本県・熊本市から同県トラック協会に依頼があったもの）	: 112件

(3) 交通

■道路関係

○復旧の見込みと現状

- ・大分自動車道 湯布院(ゆふいん)IC～日出(ひじ)JCT(17km)の応急復旧工事が順調に進めば、ゴールデンウィーク明けに一般開放予定

※橋梁高所部で主桁及び支承損傷あり。応急対策作業中

・阿蘇大橋地区斜面崩壊（国道 57 号・国道 325 号）

※阿蘇大橋地区の応急復旧に向けた工事用進入路の準備中

※国道 3 2 5 号阿蘇大橋の応急的な迂回路確保のため、県道等の復旧作業中

- ・その他、熊本県・大分県・宮崎県内の国道・県道・市町村道 350 箇所程度で通行止め

○広域的な渋滞対策の調整の場（整備局、県、市、警察等）を設置し、利用 IC の誘導による熊本市内への流入分散の対策等を実施

■鉄道関係

○運転休止

- ・在来線 2 事業者 2 路線（運転休止）

- ・ JR九州 豊肥線（肥後大津（ひごおおつ）駅～豊後荻（ぶんごおぎ）駅）
- ・ 南阿蘇鉄道 全線

■空港関係

- ・熊本空港：現在、旅客便は通常の約 8 割（60 便程度）運航中。今後も約 8 割の旅客便が運航される予定。

※応急復旧を進め、5 月中旬に 4 つの搭乗ゲートの待合室が使用可能となり、被災前の運航便数に対応可能

- ・九州の他の空港：通常どおり運用中。福岡～鹿児島間に臨時便を運航

（4）土砂災害等

- ・重点箇所（阿蘇大橋地区、火の鳥温泉地区、高野台地区、立野川、山王谷川）

- ・ 阿蘇大橋地区：斜面对策については、直轄砂防災害関連緊急事業により実施することを決定（4/30）。

- ・ 山王谷川他：県が家屋被害拡大防止のため、応急対策を実施中。

- ・ 緊急度の高い危険箇所 1,155 箇所を TEC-FORCE が現地点検を完了。点検結果を県知事及び市町村長等へ説明（4/28）。応急的な対策や警戒が必要な箇所は 131 箇所。

- ・土砂災害による二次災害防止
 - ・要請に応じ西原村、南阿蘇村等の自治体へ助言(4/22土砂災害対策アドバイザー班設置)
 - ・ツイッター等による注意喚起
- ・緑川水系で堤防の変状が比較的大きかった11箇所の緊急復旧工事は概ね完成(5/1)。

市町村支援等

OTEC-FORCE のべ6,318名(2日現在299名)

自治体所管施設の被災状況調査を代行。激甚災害指定に係る所要期間の短縮に貢献。

○リエゾン のべ943名(2日現在51名)

- ・熊本県庁4、熊本市2、益城町3、御船町2、嘉島町2、西原村2、南阿蘇村4、菊池市2、宇土市3、大津町2、阿蘇市2、高森町2、菊陽町2、甲佐町2、大分県庁2、熊本現対本部11、八代港4

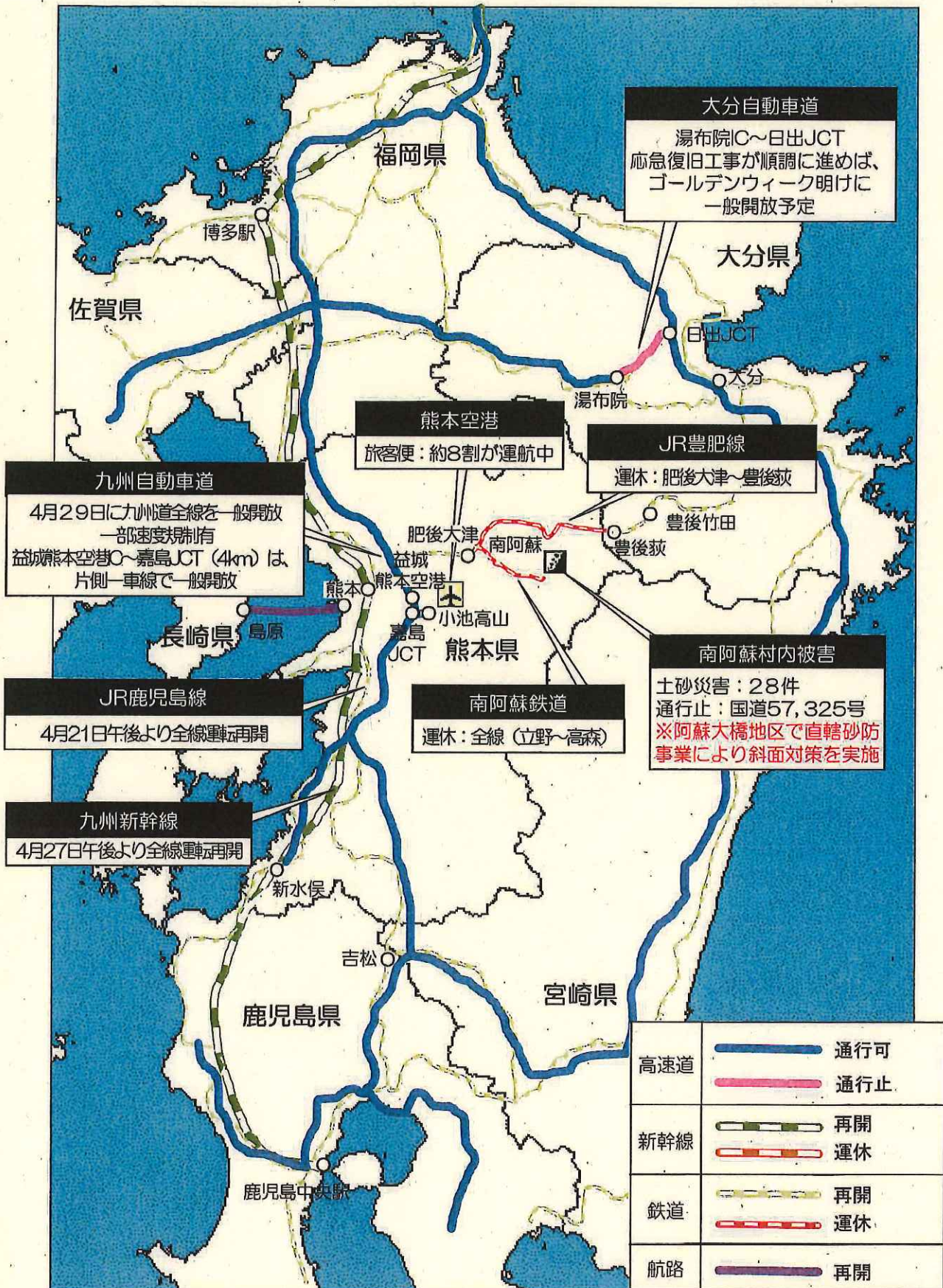
○照明車、対策本部車、衛星通信車等 79台 ※30日79台

○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 133隻・日 ※熊本、八代等5港

熊本地方を震源とする地震について

国土交通省関連

※5/2 14:00現在



被災者に対する避難所・住まい提供の流れ

平成28年5月2日

I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設

②二次避難所

(1) 宿泊施設

1,500名受入決定済
(5/2現在)

(2) 船舶 946名受入(5/1現在)

被災建築物 応急危険度判定 の実施(4/15～)

18市町村、49,378件実施
(5/1現在)

※4/30までに当初予定分は完了(約37,000件)

※住民等から要望を受けた一部の市町村において判定を追加で実施(熊本市、宇土市、宇城市、西原村、嘉島町、益城町、氷川町)

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供 (4/28集計分)

- ・熊本県 : 70戸 4/21受付開始
- ・熊本市 : 250戸 4/23受付開始
- ・その他市町 : 176戸 (うち入居決定51戸)
- ⇒ 熊本県内計 : 496戸 (うち入居決定51戸)

- ・U R : 367戸 (うち入居決定 22戸)
- ・熊本県以外の九州各県 : 3,123戸 (うち入居決定305戸)
- ⇒ 九州全体計 : 3,986戸 (うち入居決定378戸)

- ・九州以外の都道府県 : 6,064戸 (うち入居決定65戸)
- ⇒ 全国計 : 10,050戸 (うち入居決定443戸)

②民間賃貸住宅の空室提供※

- ・県から協力要請を受けた不動産業界団体が無料電話相談窓口を開設(4/25)
- ・被災者の申込みを受け順次空室を提供 : 約1,290戸(4/28集計分)
- ※応急仮設住宅の要件に該当する者については、借上げ型仮設住宅(いわゆる、みなし仮設)として提供される

③応急仮設住宅の建設

- ・西原村50戸(木造)、甲佐町50戸の建設に着手(4/29)
- ・引き続き、市町村からの要望に応じ、建設用地の選定を進め、順次建設に着手(熊本市は約300戸の建設を公表(4/30))
- ・UR、地方公共団体職員による支援体制を強化(4/25より8名派遣 順次追加し、5/2以降14名体制)

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

①被災者生活再建支援金制度

②住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- ・電話相談(4/15～)

③再建・補修等の相談体制の整備

- ・電話相談(4/26～)
- ・専門家の派遣(4/29～)

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

平成28年熊本地震の環境省関連の対応について

平成28年5月2日

1. 廃棄物対策

支援体制	<p>○環境省九州地方環境事務所による「現地支援チーム」</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 熊本県現地支援チーム(熊本市内) …県内被災地域支援の司令塔(20名規模)<ul style="list-style-type: none">◆ チーム長:本省廃棄物・リサイクル対策部企画課長(4/24~)▶ 熊本市役所にリエゾンを2名派遣 <p>※上記以外に、福岡県の現地支援チームで適宜活動</p>
現在の課題と対応	<p>①し尿処理</p> <p>○し尿収集・処理体制については概ね整備済</p> <p>②生活ごみ等の処理</p> <p>○生活ごみの収集・運搬</p> <ul style="list-style-type: none">・ 他自治体から「ごみ収集車」を派遣し、21日から順次支援中。<ul style="list-style-type: none">⇒益城町:神戸市から9台の支援⇒熊本市:福岡市・広島市・北九州市・京都市等から52台の支援⇒西原村:佐賀市から2台⇒菊池環境保全組合(2市2町):鹿児島市から3台・ 他自治体の「焼却施設」で21日から順次受入れ中。<ul style="list-style-type: none">⇒熊本市:福岡市等9自治体で受入れ⇒阿蘇広域行政事務組合(1市3町2村)・由布市:大分市で受入れ⇒菊池環境保全組合(2市2町):久留米市で受入れ <p>○片付けがれき等の収集・運搬</p> <ul style="list-style-type: none">・ 熊本市内(東部区域)のごみ集積所の片付けがれき等の搬出がネックとなり、路上にがれき等があふれていることを踏まえ、自衛隊の協力を得て(5月3日で終了予定)、優先度の高いところから収集・運搬を実施中。 <p>○熊本市東部環境工場の一部が再稼働</p> <ul style="list-style-type: none">・ 被災により停止していた熊本市東部環境工場の焼却炉2基のうち、1基が5月1日に再稼働し、熊本市東部区域の生活ごみの焼却を再開。 <p>③災害がれきの処理</p> <p>○仮置場の管理・新設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 連休に入り、ボランティア活動等により、片づけがれきの搬入が増加していることから、仮置場を拡充(5月1日時点で54ヶ所)。 <p>○災害廃棄物の発生量の推計</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人工衛星画像や航空写真を活用し解析・推計中。

2. アスベスト対策

現在の課題と対応	<p>①アスベストの飛散防止について周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係省庁(防衛省等)や熊本県・熊本市などに、応急措置として現場でとるべき行動をまとめた1枚紙を送付(4月18日)。 ○解体時のアスベスト飛散防止対策について、環境省の「災害時における石綿飛散防止に係る取り扱いマニュアル」(平成19年8月)に沿った対応を行うよう、熊本県・熊本市、大分県・大分市に通知し、熊本県からも県内市町村や関連団体に通知(4月20日)。 <p>②防じんマスクの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(一社)日本アスベスト調査診断協会から、応急危険度判定用として300個の防じんマスクを熊本県に提供。 ○(公社)日本保安用品協会を通じて、ボランティア、被災住民用に防じんマスク(計12,000枚)を熊本県に送付(4月22日)し、到着を確認(4月25日)。益城町役場及び同町災害ボランティアセンター等で配布開始(4月26日)。 ○厚生労働省(熊本労働局を通じて防じんマスク等を配布)とも連携。
----------	--

3. 被災ペット対策

支援体制	<p>○ 職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地支援(熊本県・熊本市と協力して調査、意見交換) <ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境本省の動物愛護担当者から延べ2名を派遣(4月19日～) ◆ 被災ペット対策に関して現地対策本部対応者を1名派遣(4月28日～)
現在の課題と対応	<p>①避難所における被災ペット対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災者の心のケアの観点から、適切なペット対応の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・九州各県等からの応援職員(獣医師)による避難所等の巡回・指導(環境省職員がコーディネート。4月26日～5月1日実施。) <p>②被災ペットの一時預かり等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熊本県獣医師会「災害救護対策本部」等による活動を支援(4月22日～) <ul style="list-style-type: none"> ・同本部が相談窓口を3カ所開設して、無料診察や一時預かりの斡旋を行う(4月23日～)とともに、日本獣医師会が診察補助券(1万円)を被災者に配布(5月1日～)し、預かりも支援。 <p>③迷子ペット対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○迷子ペットを熊本市動物愛護センター等で收容 <ul style="list-style-type: none"> ・同センターが迷子ペット対策を進められるよう、震災前に收容したペットを、近畿中四国の自治体やペット関連団体の協力により移送。(4月27,28日)

1. ボランティアの活動状況 ～社会福祉協議会が運営するボランティアセンターについて～

- 一般の個人ボランティアを受け入れて、被災者の支援活動を行うボランティアセンター。
- 被災地の各市町村社会福祉協議会（以下社協）が、行政や県社協、全社協などと連携して開設・運営。

【各ボランティアセンターの状況】

※4月30日の参加実績（集計は厚生労働省）

	No.	市町村名	開設日	主な活動内容	参加実績 (単位:人)		No.	市町村名	開設日	主な活動内容	参加実績 (単位:人)	
					4/30	累計					4/30	累計
熊本県	1	菊池市	4/19	家屋の片付け	17	424	9	合志市	4/22	要配慮者の生活復旧	21	586
	2	宇土市	4/19	避難所運営サポート、支援物資仕分けなど	93	1,687	10	菊陽町	4/22	避難所の運営サポート、支援物資の仕分け、被災家屋の片付けなど	119	1,161
	3	宇城市	4/19	避難所運営サポート、支援物資の仕分け、在宅の要配慮者の生活復旧など	439	997	11	美里町	4/22		11	145
	4	南阿蘇村	4/20	避難所運営サポート、支援物資の運搬など	101	1,352	12	西原村	4/24	※雨天により募集順延	231	431
	5	山都町	4/21		5	152	13	甲佐町	4/25	町内の高校生ボランティア募集中(災害ボランティアセンター準備)	34	193
	6	益城町	4/21	避難所運営サポート、支援物資の運搬など	731	4,664	14	阿蘇市	4/26		129	519
	7	熊本市	4/22	ボランティア依頼のポスティング作業およびセンターの運営支援	1,301	7,433	15	嘉島町	4/26		31	121
	8	大津町	4/22	避難所の運営支援、清掃活動など	87	954	16	御船町	準備中	支援物資の仕分けと運搬など	77	143
大分県	1	由布市	4/20	避難所の運営支援、清掃活動など	0	204	2	竹田町	準備中		-	-

当日参加者人数 3,427 人
 累計参加者人数 21,166 人

2. 専門的なノウハウなどを有する NPO/NGO の活動について

○内閣府は、ボランティアによる円滑な被災者支援が行われるよう、行政、社会福祉協議会、JVOD 準備会やボランティア団体の連携・協働を図っている。政府現地対策要員、熊本県関係課、県社協の連携による円滑な被災者支援のため、定期的に会議を行うことが決定した（毎週月曜日、木曜日 10 時 30 分～）。

- ・熊本県域において NPO など 104 支援団体の活動を確認（現地調査中の団体も含む）
- ・避難所の運営支援や環境改善を行う NPO 等が増えている。情報共有会議「熊本地震・支援団体火の国会議（以下、火の国会議）」において、一部の地域において避難所運営の担当 NPO 等が決定した。多くの NPO 等が現地調査を終え、具体的な支援活動を開始し、支援が多様化しつつある。

○主なボランティア団体の取組状況

- ・活動事例：熊本県関係部局及び熊本市及び火の国会議に参加する NPO 等との連携により、①避難所の生活環境の向上、②運営にあたる行政職員の負担軽減を図ることを目的として、5月2日～5月4日の予定で NPO 等が熊本県内の全ての避難所を対象としたアセスメントを行っている。この結果を受け、「火の国会議」参加の NPO 等が調査後ただちに避難所の生活環境の向上を図る。

- ・その他、主な団体の取組状況

支援プロジェクト（災害ボランティアセンター運営支援）

日本青年会議所（災害ボランティアセンター運営支援、炊き出し）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（子どものケア、離乳食や衛生用品、母乳パッドなどの配布）

アムダ（医療チームによる常駐・巡回診療、エコノミークラス症候群予防）

難民を助ける会（福祉避難所・福祉施設へのおむつ、消毒ジェル、妊産婦用品などの配布）

アジアパシフィックアライアンス（レスキュー活動、支援物資配布、洋式仮設トイレ設置、ペット連れ用避難テントの設置）



出典：NPO が設置したサロン（内閣府）

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

熊本県熊本地方を震源とする地震について

平成 28 年 5 月 2 日 (12:00) 現在
非 常 災 害 対 策 本 部

1. 地震の概要

(1) 発生日時 平成28年4月16日 1:25 (本震)

(2) 震源及び規模 (暫定値)

熊本県熊本地方 (北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ12km、マグニチュード7.3

(3) 震度 (気象庁 5月2日11:00)

【14日21:26以降に発生した震度6弱以上の地震】

14日	21:26	震度7	熊本県熊本
14日	22:07	震度6弱	熊本県熊本
15日	0:03	震度6強	熊本県熊本
16日	1:25	震度7	熊本県熊本
16日	1:46	震度6弱	熊本県熊本
16日	3:55	震度6強	熊本県阿蘇
16日	9:48	震度6弱	熊本県熊本

【震度4以上の地震の発生推移】

14日	21時～24時	12回
15日	0時～24時	12回
16日	0時～24時	45回
17日	0時～24時	11回
18日	0時～24時	5回
19日	0時～24時	4回
20日	0時～24時	1回
21日	0時～24時	2回
22日	0時～24時	1回
23日	0時～24時	0回
24日	0時～24時	0回
25日	0時～24時	1回
26日	0時～24時	0回
27日	0時～24時	0回
28日	0時～24時	3回
29日	0時～24時	1回
30日	0時～24時	0回
5月1日	0時～24時	0回
2日	0時～3時	0回

3時～ 6時 0回

6時～ 9時 0回

9時～11時 0回

※ 5月2日11時現在、震度1以上を観測する地震が1,147回発生。

2. 九州北部地方の気象状況

【九州北部地方の今後の見通し】（気象庁 5月2日 11:00）

- 九州北部地方では、低気圧からのびる寒冷前線の影響で、明日3日朝から雨が強まり、局地的に雷を伴って非常に激しい雨が降り、大雨となる所がある見込み。明日3日朝から明後日4日朝までに、熊本県・大分県で予想される1時間雨量は最大40ミリ、総雨量は多い所で50ミリから100ミリの見込み。
- 地震で揺れの大きかった地域では、地盤の緩んでいる所があるため、土砂災害に警戒。低地の浸水、河川の増水、落雷、突風に注意。
- 熊本県・大分県の陸上では、明日3日昼前から風が強まり最大風速は15メートルの見込み。
- 気象台が発表する警報や注意報、気象情報等に留意。

3. 政府の対応

(4月14日)

- 21:31 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 21:36 総理指示発出
- 21:55 緊急参集チーム協議
- 22:10 非常災害対策本部設置
- 22:13 官房長官会見
- 23:21 第1回非常災害対策本部会議
- 23:25 内閣府情報先遣チーム出発
- 23:55 官房長官会見

(15日)

- 5:59 緊急参集チーム協議
- 7:40 官房長官会見
- 8:08 第2回非常災害対策本部会議
- 10:06 官房長官会見
- 10:40 非常災害現地対策本部設置
- 13:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:07 第3回非常災害対策本部会議
- 16:49 官房長官会見
- 17:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(16日)

- 2:38 総理指示発出
- 2:38 緊急参集チーム協議

- 3:28 官房長官会見
- 5:10 第4回非常災害対策本部会議
- 5:52 官房長官会見
- 10:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:30 第5回非常災害対策本部会議
- 12:13 官房長官会見
- 16:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 18:30 第6回非常災害対策本部会議
- 19:28 官房長官会見

(17日)

- 10:58 緊急参集于一ム協議
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:37 第7回非常災害対策本部会議
- 12:34 官房長官会見
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 17:00 被災者生活支援于一ム会合
- 17:59 緊急参集于一ム協議
- 18:33 第8回非常災害対策本部会議
- 19:19 官房長官会見

(18日)

- 11:24 官房長官会見
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 15:59 緊急参集于一ム協議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:34 第9回非常災害対策本部会議
- 17:43 官房長官会見

(19日)

- 10:12 官房長官会見
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:59 第10回非常災害対策本部会議
- 17:54 官房長官会見

(20日)

- 11:23 官房長官会見
- 15:34 第11回非常災害対策本部会議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:38 官房長官会見

(21日)

- 11:25 官房長官会見
- 15:04 第12回非常災害対策本部会議

- 16:19 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(22日)
10:11 萩生田官房副長官会見
16:05 第13回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:53 官房長官会見
(23日) 総理による熊本地震に係る被災状況視察
13:00 第14回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(24日)
09:30 第15回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(25日)
11:11 官房長官会見
16:11 第16回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
17:08 官房長官会見
(26日)
10:10 官房長官会見
14:08 第17回非常災害対策本部会議
16:19 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(27日)
11:25 萩生田官房副長官会見
11:37 第18回非常災害対策本部会議
16:27 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(28日)
10:10 官房長官会見
16:00 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
17:55 第19回非常災害対策本部会議
(29日)
総理による熊本地震に係る被災状況視察
(30日)
11:00 第20回非常災害対策本部会議
16:20 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(5月1日)
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
(2日)

15:00 第21回非常災害対策本部会議（予定）

16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議（予定）

4. 被害等状況（未確認情報を含む）

（1）人的被害（4月14日からの累計）（警察庁5月2日12:00）（消防庁5月2日11:30）
（人）

場 所	死亡	重傷	軽傷
福岡県	0	1	17
佐賀県	0	4	9
熊本県	49	337	1,171
大分県	0	4	22
宮崎県	0	3	5
合計	49	349	1,224

【南阿蘇村立野地区阿蘇大橋周辺での活動状況】（警察庁5月2日12:00、消防庁5月2日11:30、防衛省30日00:00、国交省2日9:00）

警察、消防：活動予定なし

自衛隊：約1,700名待機中

国土交通省：重機9台（内無人重機2台）により作業中

（2）建物被害（消防庁5月2日11:30）

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部 破損	公共 建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		1	230		1	
佐賀県						
長崎県			1			
熊本県	2,252	2,757	15,059	94	351	16
大分県		3	958		2	
宮崎県		2	20			
合 計	2,252	2,763	16,271	94	354	16

※上記住家被害のほか、被害分類未確定な住家被害が、23,490棟

（3）道路その他被害・復旧状況

● 道路（国土交通省5月2日9:00）

〔高速自動車道〕

（1路線）

○ 九州自動車道

【通行止め】なし

- ・ 29日九州自動車道全線を一般開放。

○大分自動車道

【通行止め】

- ・ 湯布院IC～日出JCT

※ 橋梁高所橋部の損傷等の応急復旧の工事が順調に進めば、ゴールデンウィーク明けに一般開放予定。

〔国道〕

○直轄国道

【通行止め】1区間

- ・ 国道57号阿蘇大橋地区：斜面崩壊

○補助国道

【通行止め】6区間

※ 国道325号阿蘇大橋崩壊

〔県道〕

- ・ 県道通行止め：31区間

※ 熊本県道28号線（熊本高森線）俵山トンネル：覆工コンクリート崩落

● 鉄道（国土交通省5月2日9:00）

〔新幹線〕

【休止路線】なし

※ 27日午後より全線で運転再開

〔在来線〕運転休止：2事業者2路線

【休止路線】

- ・ JR九州：1路線 豊肥線（肥後大津～豊後荻）
- ・ 南阿蘇鉄道：1路線 高森線（全線）

● 空港（国土交通省5月2日9:00）

- ・ 通常運用（大分、福岡、北九州、佐賀、長崎）
- ・ 熊本空港：旅客便は通常の約8割運航中

● 河川（国土交通省5月2日9:00）

- ・ 被害箇所：直轄172箇所、補助322箇所

● 港湾（国土交通省5月2日9:00）

- ・ 被害箇所：熊本港、八代港、三角港、別府港（応急復旧等により利用上の支障なし）

(4) 避難状況 (消防庁 5月1日 13:30)

● 避難指示 4市2町 225世帯 534人以上

◆熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	22	55	4月21日 12:55
	6	15	4月24日 11:25
八代市	3	12	4月19日 10:30
宇土市	72	105	確認中
宇城市	12	34	確認中
御船町	108	308	4月24日 17:15
甲佐町	2	5	4月18日 18:10
小計 (発令中)	225	534	

● 避難勧告 3市5町1村 25,514世帯 64,029人以上

◆熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	36	90	4月20日 12:43
	13	確認中	4月21日 3:50
	11	30	4月21日 13:15
	18	45	4月23日 14:30
	1	2	4月25日 18:45
菊池市	700	2,000	4月18日 13:30
合志市	2	3	4月23日 15:23
美里町	69	207	4月22日 8:00
大津町	13,531	34,090	4月16日 3:44
菊陽町	76	209	4月22日 7:00

南阿蘇村	2,000	4,694	4月22日 12:08
御船町	7,025	17,373	4月16日 22:00
甲佐町	2,032	5,286	4月16日 16:50
小計（発令中）	25,514	64,029 以上	

- 避難所の状況（消防庁 5月2日 11:30）
 - ・ 熊本県：412 箇所、避難者数：22,078 人（5月1日 13:30）
 - ・ 大分県：4 箇所、避難者数：59 人（5月2日 7:00）
- 熊本市内の避難所でノロウイルス陽性 11 名（集団感染ではなく単発事例と考えられる。）（厚生労働省 1 日）
- エコノミークラス症候群により熊本県内の主要医療機関へ入院を必要とした患者数 46 名（4月14日～5月1日までの累計）（厚生労働省 5月1日 16:00）

(5) 原子力発電所の状況（原子力規制庁 5月2日 11:30）

発電所名 （電力会社）	立地市町村	状況	立地市町村最大震度 （日時）
玄海（九州）	佐賀県玄海町	異常なし	3（16日 1:26）
川内（九州）	鹿児島県薩摩川内市	異常なし	4（16日 1:26）
伊方（四国）	愛媛県伊方町	異常なし	4（16日 1:26）
島根（中国）	島根県松江市	異常なし	3（16日 1:26）

(6) ライフライン等の状況

- 電力（経済産業省 5月2日 6:00）
 - ・ 九州電力：停電解消（土砂崩れ等により復旧困難な場所を除く。）
 - ・ 送電が困難となっていた阿蘇市、高森町、南阿蘇村には、全国から手配した電源車の活用により通電していたところ、4月27日に送電線の仮復旧が完了し、4月28日に系統からの電力供給に切り替えを完了。
- ガス（経済産業省 5月2日 6:00）
 - 【西部ガス（都市ガス）】
 - ※ 4月30日 13時40分、熊本市周辺の供給区域における復旧作業を完了し、家屋倒壊その他の事情により供給再開ができない需要家を除くすべての需要家に対するガスの供給を再開。
 - 【LPガス】
 - ・ LPガス充填所：熊本県内にある 41 箇所の充填所については、すべて営業。
- 石油（コンビナート・SS）（経済産業省 5月2日 6:00）
 - ・ 熊本県内の全 SS（797 箇所）のうち、731 箇所（9割超）の稼働を確認。中核 SS（34 箇所）はすべて稼働中。
- 水道（厚生労働省 5月2日 9:00）
 - ・ 2 県 6 市町村で 5,949 戸が断水

(熊本県 : 5,849 戸、宮崎県 : 100 戸)

- 下水道 (国土交通省 5 月 2 日 9:00)
 - ・ 一部施設で被害があるが、機能は確保
- 通信 (総務省 5 月 2 日 10:00)
 - 固定電話
 - ・ 熊本エリア : すべて復旧
 - ・ 特設公衆電話 : 62 台、衛星携帯電話 : 619 台、無料公衆無線 LAN アクセスポイント : 738 台、携帯電話充電器 (マルチチャージャ) 754 台を避難所・行政機関に配備。
 - 携帯電話の停波状況 : 合計 4 局 (携帯電話 4 局)
携帯電話については、一部の基地局に停波があるものの、隣接局等でのカバーによりサービスは復旧済み。
 - ・ NTT ドコモ : すべて復旧
 - ・ KDD I (au) : 1 局停波 (熊本)
 - ・ ソフトバンク : 3 局停波 (熊本)
 - ※ 全ての市町村役場をカバー
 - ※ 避難所における携帯電話による通信の疎通を確認済
- 小売 (経済産業省 30 日 06:00)
 - ・ 熊本県内のコンビニエンスストア主要 3 社 (セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート) の状況 : 営業中 588、休止中 6
 - ・ 熊本県内のスーパーマーケット主要 4 社 (イオン、イズミ、サンリブ、西友) の状況 : 営業中 50、休止中 7

(7) 医療施設等の状況 (厚生労働省 4 月 30 日 17:00)

- 建物損壊のリスクがある医療施設 8 箇所、ライフラインに問題がある医療施設 0 箇所
- ・ 高齢者施設 (全 1,234 施設) : 人的被害は 14 件 24 名 (人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等)。物的被害 353 施設
 - ・ 障害児・者入所施設、熊本労災特別介護施設等 : 人的被害なし
 - ・ 児童福祉施設等 (全 30 施設) : 人的被害なし。物的被害は 15 施設

(8) 災害廃棄物関係 (環境省 29 日 17:00)

- ・ 熊本県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され (24 市町村、合計 50 箇所力所)、災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本市、宇土市及び宇城市においては、市内のごみ集積所に災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本県内のごみ処理施設 27 施設のうち 4 施設が稼働停止

5. 物資・生活支援の状況 (内閣府 5 月 2 日 12:00)

- 飲料・水・毛布等の物資の調達及び被災地への供給について、内閣府に関係省庁が集まって一元的な調整を実施。調達物資について、日本通運鳥栖流通センター (佐賀県鳥栖市) 等に搬入した後、各市町村に直接供給を実施中。

- 4月17日から25日の9日間で約204万食を提供。17日～19日は、パン、カップ麺など、カロリーを重視した支援を実施。20日～22日は、被災者のニーズに応えるべく缶詰やレトルト食品などバリエーションを増やした支援を実施。また、被災自治体からの要請に応じて、米、保存用パンなどを提供。23日～25日は、被災者のニーズに応じて、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に約20万食を提供。

● 主な供給品目リスト（4月17日～25日）

食料 約204万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
パン・おにぎり・パックご飯 約96万食	肌着・下着・ソックス 約20万枚
カップ麺 約52万食	マスク 約170万枚
レトルト食品 約14万食	ハンドソープ 約13万個
ベビーフード 約1万食	手指消毒液 約2万個
介護食品 約1万食	ウェットティッシュ 約16万個
缶詰 約20万食	ボディーシート 約6万個
栄養補助食品 約12万食	化粧水シート 約2万個
ビスケット 約9万食	ガスコンロ 約0.2万台
ほか、	ガスボンベ 約0.4万本
米 約116t	ビニールシート 約0.8万枚
水 約24万本	土嚢袋 約1万枚
清涼飲料水 約2万本	簡易トイレ（便袋含む）約20万個
粉ミルク（アレルギー対応含む）約2t	仮設トイレ 約0.1万個
	トイレ用アタッチメント （和式→様式）約4百個
	トイレトペーパー 約7万ロール

※端数処理のため合計値と合わないことがある。

- 26日以降は、保存性の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせて必要な食品を随時提供。大型連休中のニーズに機動的に対応できるよう、必要な食品を一定量まとめて提供。

● 主な供給品目リスト（4月26日以降）

<食料>

4月26日～28日 約29万食等

（内訳）パックご飯約7万食、カップ麺約3万食、レトルト食品約9万食、缶詰約9万食、栄養補助食品約1万食、ほか清涼飲料水約3万本

5月1日 約4万食

パックご飯約4万食

5月2日 約21万食等を発送予定

（内訳）パン 約3万食、カップ麺 約5万食、レトルト食品 約6万食、缶詰 約7万食、栄養補助食品 約0.3万食、ほか米 約10t、清涼飲料水 約16万本（うち野菜ジュース 約1万本）、LL牛乳 約5万本

<生活用品>

シャンプー、リンス、歯磨きセット、使い捨てカイロ、土嚢袋などを現地のニーズに合わせて調達

- 「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民に開放し、数百名の避難者を受入れ。食料・飲料を提供。(総務省 23 日 09:30)
- 自衛隊による物資輸送 147 ヶ所 (29 日 毛布 350 枚・日用品 1,474 箱・食料品 93,185 食・飲料水 23,702 本)、給食支援 35 ヶ所 (29 日 36,518 食)、給水支援 73 ヶ所 (29 日 399.0 t)、入浴支援 24 ヶ所 (29 日 5,777 名)。(防衛省 30 日 00:00)
- 民間船舶「はくおう」休養施設利用者 159 人 (29~30 日)。(防衛省 30 日 00:00)
- 巡視船艇 2 隻が給水・入浴支援等を実施 (海上保安庁 5 月 2 日 11:00)
- 給水車 51 台で応急給水を実施 (厚生労働省 5 月 2 日 9:00)
- 高齢者や体調不良者等を熊本県内の旅館・ホテルで 53 名受入れ (国土交通省 25 日)
- 被災者支援システムの整備 (総務省 30 日 06:00)
被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及びタブレットの配備・運用を実施。(4 月 28 日(木)からシステムの本格運用開始。)
- 中小企業対策 (経済産業省 30 日 06:00)
 - ・熊本県・大分県の公的金融機関、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、下請かけこみ寺等に相談窓口を設置。
 - ・公的金融機関による災害復旧貸付・セーフティネット保証 4 号等を実施。激甚災害指定を受け、金利引下げを行う等更に深掘り。
 - ・小規模事業者持続化補助金を含む公募中の補助金 (6 件) について公募期間を延長する等、各種手続の柔軟化を実施。

(参考)

- 社会福祉施設に対する福祉人材の応援体制
 - ・ 4 月 17 日付けで、社会福祉施設への要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体・関係団体に対して必要な措置を要請する通知を发出。
 - ・ 4 月 22 日付けで、社会福祉施設に派遣可能な福祉人材の登録について関係自治体への要請に係る通知を发出。
 - ・ 4 月 29 日より、報告のあった派遣可能な福祉人材と施設のニーズのマッチングを開始し、下表のとおり、人材を派遣中

4/30	5/1
24 人	35 人

※4 月 30 日現在で熊本県から報告のあった施設の派遣要望数 : 167 人 (うち高齢者施設 127 人)

※5 月末日までに派遣可能な福祉人材として登録された職員数 : 4 月 27 日現在延べ 1,233 人

- 社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンター (厚生労働省)
社会福祉協議会が運営し、一般の個人ボランティアを受け入れて、被災者の支援活動を行う災害ボランティアセンターの状況は以下のとおり。

- ・ 4月19日開設 【熊本県】菊池市(424名)、宇土市(1,687名)、宇城市(997名)
- ・ 4月20日開設 【熊本県】南阿蘇村(1,352名) 【大分県】由布市(204名)
- ・ 4月21日開設 【熊本県】山都町(152名)、益城町(4,664名)
- ・ 4月22日開設 【熊本県】熊本市(7,433名)、美里町(145名)、大津町(954名)、合志市(586名)、菊陽町(1,161名)
- ・ 4月24日開設 【熊本県】西原村(431名)
- ・ 4月25日開設 【熊本県】甲佐町(193名)
- ・ 4月26日開設 【熊本県】阿蘇市(519名)、嘉島町(121名)
- ・ 4月29日開設 【熊本県】御船町(143名)

※()内は4月30日までの延べ人数(累計21,166名)。ただし、速報値であり、変動の可能性あり。

上記市町村の災害ボランティアセンターにおける活動人数の合計(直近5日間)

活動日	4/26(火)	4/27(水)	4/28(木)	4/29(金)	4/30(土)
人数	2,103名	1,202名	1,305名	2,668名	3,427名

● NPO/NGO等のボランティア団体の活動(JVOAD準備会※提供情報)

※JVOAD準備会：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク準備会

【活動団体数】(4月30日時点)

- ・ 熊本県域で活動しているNPO/NGO等(以下、NPO等)の支援団体約104団体(活動のための現地調査中の団体含む)

【主な動き】

○行政とNPO等との連携・協働

- ・ 4月27日：県とJVOADが連携し、個人からの支援物資を避難所へ配送する業務を開始。
- ・ 4月28日：政府現地対策要員、熊本県関係課、県社協による「被災者支援に関する関係機関連絡会議」が開催。熊本県庁、NPO等、社協の連携による円滑な被災者支援のため、週2回の定例会議(月曜日、木曜日10時30分～)の開催が決定。
- ・ 5月1日：熊本県関係部局、熊本市の協力を得て、情報共有会議「熊本地震・支援団体火の国会議(以下、「火の国会議」)」参加NPO等が5月2日～4日(予定)に熊本県内の全ての避難所を対象としたアセスメントを実施する。この結果を受け、火の国会議参加のNPO等が調査後ただちに避難所の生活環境の向上を図る。

○NPO等間の連携・協働

- ・ 4月19日以降、毎日19時に県庁にて火の国会議を実施し、各NPOが実施した車中泊の避難者への聞き取り状況や、被災者及び避難所の状況などの情報共有の他、NPO等が相互に補完するための調整を行っている(適宜、政府現地対策要員が本会議に参加)。
- ・ 4月25日：火の国会議において、NPO等による災害ボランティアセンター運営支援の地域割りが一部決定。
- ・ 火の国会議参加NPO等により、上記5月2日～4日に協働で熊本県内の全ての避難所を対象としたアセスメントを実施する。

6. 各省庁等の派遣状況

- (1) 海上保安庁 (5月2日 11:00)
 - ・ 巡視船艇 6 隻、航空機 2 機、機動救難士 2 人
- (2) 警察庁 (5月2日 12:00)
 - ・ 警察災害派遣隊 198 人
 - ・ 各県警から派遣された 20 人の女性警察官及び生活安全部隊「警視庁きずな隊」22 人が、避難所等における相談、防犯対策等の活動を実施。
 - ・ 被災(不在)家屋における盗難防止を図る特別自動車警ら部隊 34 台 84 人を派遣
【被災県体制】
熊本県警察 本部長以下 2,200 人
- (3) 消防庁 (5月2日 9:00)
 - ・ 熊本県内消防本部 32 人 (常備)
 - ・ 消防団 (熊本県内) 250 人
- (4) 防衛省・自衛隊 (5月1日 17:00)
 - ・ 統合任務部隊 (JTF) 編成 (指揮官: 西方総監) 24,000 人活動中
航空機 80 機、艦艇 12 隻
 - ・ 即応予備自衛官の招集命令等を発出 (最大約 300 人)、約 160 名が活動中。
- (5) 厚生労働省
 - ・ 厚生労働省現地対策本部に職員 33 人を派遣 (1日 09:00)
 - ・ 避難所等で活動する医療チーム 137 隊 (1日 11:00)
- (6) 国土交通省 (5月2日 9:00)
 - ・ リエゾン 51 人 (2 県 13 市町村等)
 - ・ 緊急災害対策派遣隊等 299 人 (TEC-FORCE 298 人、専門家 1 人)
防災ヘリ 3 機、災害対策用機械等 79 台
(活動内容: 自治体所管施設の被害状況調査の代行、救援ルート確保、土砂災害危険箇所 (1,155 箇所) の緊急点検完了)
 - ・ 応急危険度判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施 18 市町村
49,378 件実施
- (7) 総務省 (5月1日 17:00)
 - ・ 地方自治体からの派遣リエゾン 1,195 人 (熊本県及び市町村のニーズ把握・調整)
- (8) 農林水産省 (28日 23:00)
 - ・ リエゾン 16 人 (食料供給、農業用施設等の復旧支援等)
- (9) 経済産業省 (5月2日 6:00)

- ・リエゾン 33 人（電力・ガス・物資供給、中小企業等実態把握）

（10）環境省（5月1日 19:00）

- ・被災自治体へごみ収集車を派遣

派遣先	台数	人数	派遣元
益城町	9 台	33 人	神戸市
熊本市	54 台	152 人	福岡市・広島市・北九州市・日向市・松山市・京都市・長崎市・諫早市・大村市・四日市市・佐世保市・大阪市・日南市・伊賀南部環境衛生組合・伊勢市・大分市・岐阜市・延岡市・南島原市・東彼地区保健福祉組合
西原村	2 台	4 人	佐賀市
菊池環境 保全組合	3 台	11 人	鹿児島市

（11）気象庁

- ・4月14日 23:37 以降、5月2日 11:00 までに 22 回の記者会見を実施

（12）原子力規制庁

- ・18日 10:30 原子力規制委員会 臨時会議開催
- ・18日 11:23 原子力規制委員会 委員長記者会見